

座談会

現代司法試験事情～中大司法試験受験生を取り巻く現状

(「中大テミスを育む会」は中大司法試験受験生のために何をすべきか)

一、プロローグ 座談会出席者のご紹介

二、第1部「中央大学早期合格者の素顔」

～本日出席の修習生達は如何にして早期合格を勝ち取ったのか。

三、第2部「中央司法試験受験生を取り巻く現状」

～何故、こんなに中大の受験生は苦戦しているのか。

1. 予備校は害悪なのか？
2. 基本書主義は放棄されたのか？
3. 大学の授業は司法試験合格に役だっているか。
4. 中大の司法試験受験者自体が減少してきている。
5. 択一試験、何故、中央大学は第1位の座から滑り落ちたのか。
6. 論文試験、何故、中央大学は平成8年に第5位に転落したのか。
7. 学研連その他研究団体は何故衰退してきたのか。
8. 中央大学受験生と他の有力大学との比較

四、エピローグ「中大テミスを育む会」は中大司法試験受験生のために何をすべきか。

出席者 (敬称省略・順不同)					
中大法曹会幹事長	田宮	甫			
中大法曹会副幹事長	新井	嘉昭			
中大法曹会委員会委員長	鈴木	康洋			
中大法曹会委員会委員長	中津	靖夫			
中大法曹会委員会委員長	萬羽		了		
中大法曹会事務局次長	小林	美智子			
修習生	小林	謙介			
修習生	高橋	明人			
修習生	中野	達也			
修習生	吉野	弦太			
平成9年度合格者	阿部		鋼		
中大法職講座受験指導相談員	須賀	晋一郎			
中大法職事務室専任職員	永山	在浩			
弁護士					

◆日 時 平成10年7月23日

◆会場 第一東京弁護士会

一、プロローグ

座談会出席者のご紹介状



田中 達也 本日は皆さ
ん、お忙しいところをお集まりいた
だきましたありがとうございます。

本日の座談会のテーマは、中大の司法試験合格者を増加させる方策を探る。こういうことであります。最近の中大生の司法試験の合格者は極めて危機的な状況にある訳であります。我々が受験していた頃は、司法試験の合格者は十数年ダントツの状況が続いておりまして、非常に中央大学全体としての活気があつた。こういうふうに感じております。ところが昨今は、東大に抜かれ、さらには早稲田に抜かれ、しばらく御三家と言われているような時代はあります。たけれども、さらには慶應大学に抜かれ、京都大学に抜かれて、ということであります。中大法曹会の方々も極めて深刻にこれを受け止めている訳であります。

郎先生以下事務局長中津靖夫先生らで執行部を構成し、企画運営委員会委員長新井嘉昭先生の下に、毎月1回定例会を開催し、司法試験対策を図っております。中大司法試験対策の一一本化を図るため、中大法学部、中大法曹会、学研連、法職講座運営委員会、テミスを育む会の五者が適宜会合し、対話を話し合っております。

今年は、択一式模擬試験を、予備校の協力を得て、低価格で中大受験生に提供することを企画しております。

本日は修習生の諸君にこの座談会のためにお集まりいただきご意見をお聞かせいたいと、こう思っている訳であります。

なんとか打開する方策はないものか。ところで、学員会名誉会長堂野達也先生を

発起人代表として、「中央大学関係司法試験受験生を物心両面から支援し、「法科の中央」の名を高からしめること」を目的として、「中大テミスを育む会」が四五〇名のOB有志の御参加を得て、平成一〇年五月一四日に設立されました。

「中大テミスを育む会」は、現在阿部三

だいております。



萬羽 本論に入る前にせっかく出席いただきました、さきほどご紹介した先生方から一言

ずつご挨拶のお言葉をいただきたいというふうに考えております。まず新井先生から。



新井 ご紹介いたしました中大法務部の新井嘉昭です。同時に中津先生が事務局長をされている「中大テミスを育む会」の会の運営企画委員会の

す。それから中大法曹会側からは、副幹事長の新井嘉昭先生、法職検討委員会の委員長をしていらっしゃる鈴木康洋先生、大学問題委員会の委員長、今年設立された「中大テミスを育む会」の事務局長を務めておられる中津靖夫先生、中大法曹の会報編集委員会の委員長をしております萬羽了先生、会報編集委員会の事務局を担当していただいている小林美智子先生にご出席していただいております。

委員長も務めております。今日、今幹事長からお話をいただきましたように、中大の司法試験の合格者の減少という問題について今後どうそれに対応していくか、そういう大変重大な、また大学にとって危機的な状態を打破する必要があります。そのため

に新進気鋭というか、司法試験に若くして

受かられ、これからの中大の若い人たちをどんどん引っ張っていくという立場にある修習生の皆様においていただきましたので、率直な意見を出していただき、今後大学当局とともに、それから中大法曹会としても我々は何をすべきかということの指針を与えていただき、我々としても出来うるだけのことはしていきたいとそういうふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

萬羽 それでは続きまして、鈴木康洋先生、お願いいたします。

鈴木 鈴木康洋でございます。中大法曹会の法職教育検討委員会の委員長を務めておりま

す。本日は忌憚のないところを率直に話していただきまして中大法曹会といたしましても、執行部あるいはさらには大学当局にしかるべき提言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。期は十五期です。

萬羽 それでは中津先生、お願いします。

中津 中津でございます。中大法曹会では大学問題委員会委員長をおおせつかっておりま

す。「中大テミスを育む会」という新しく作りました会の事務局長をしております。

私は修習は十七期です。私が合格してしばらくの間は中央大学は一位の座を保つておりましたから、なんということはなかったんでございますけれども、中大の合格が減

るに従いまして、いてもたつてもいられな

いような状態で、どうしたらいのかといふので、ああでもない、こうでもないと、今までいろいろみなさんとお話をし、対策も講じてきたんです。現在までの対策の効果は、あつたのかなかつたのか何れにし

ても現状の結果になつてゐる訳で、中央大学出身者の司法試験合格者はこのままの状態で推移してしまいますと、我が中央大学の建学のもとでありますところの実務法曹を育てようという、その根本がなくなつてしまふ訳でそくなつては困ります。今日はいいお話を聞かせていただいて、我々がどうすれば、後輩諸君を一人でも多く合格させることが出来るのかということを、ご一緒に考えていただきたいと思います。

萬羽 ちょっと付け加えますと、中津先生の大学問題検討委員会では司法試験の合格者を増加させるということのための、短期、中期、長期の対策を樹立するというふうにお考へのようですが、ぜひ今日のみなさんのご意見を参考にしていただきたいと、こう思う訳です。それから小林美智子先生、せっかくの機会ですから、一言。

小林 中大法曹会会報編集委員会の事務局を担当させていただいております小林でございます。たぶんここにご出席の中大法曹会の先生方の中では私が一番若いことは若いんですけども、私が司法試験に受かったのは昭和五十七年ですからもう要するに

今司法試験をもう一回受けなさいと言われたら私は勉強の仕方もわからないし、どういうものをやっているのかもわからない。うだと思います。それから「中大法曹」という機関紙を読んでいた大先生方もそういう方が多いと思います。そういう先生方にどうすることをして欲しいというようなことを言つていただいて、こちらの方も対応出来ればということで企画いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

萬羽 それではひとわたり自己紹介を終わらせていただきまして、以後は修習生の方々のご意見を拝聴するということにさせていただきたいたいと思いますが、その司会は本日おみえいただいている阿部さんにお願いをすることにいたしております。阿部さんは平成九年度に司法試験を合格されておられて、今日ご出席の五十二期の修習生と本来輩の指導をするということで、修習を見送られて、後輩の指導に専念しておられるという非常にありがたい方であります。そういう阿部さんに以後のお話についての司会

をお願いしたいと思いますので、ここでバトンタッチをさせていただきます。

二、第1部「中央大学早期合格者の素顔」

（本日出席の修習生達は如何にして早期合格を勝ち取ったのか）



阿部 どうも。ただいまご紹介にあずかりました阿部

鋼と申します。私

の方からまず、本日修習生のご紹介とゲストとしてお二人の方に来ていただきましたので、その方の紹介をさせていただきたいと思います。まず修習生なんですが、向こう側から吉野弦太さん。吉野さんは二十一歳で大学四年生の時に司法試験に最終合格されました。次に小林謙介さんは二十三歳で司法試験に合格されて、卒業一年目の合格であります。次に

一試験は二回受けられていて、論文試験も二回。小林さんの場合は、昨年度ですけれども、法職講座の専任指導員という役割を果しておりまして、研究室は法職会研究室、それから最終的には駿河台研究室在籍時に合格して、極めて多くの研究室を渡り歩いて、専門ゼミは商法の加美先生です。三人目にいらっしゃるのは高橋明人さん。高橋明人さんは千葉修習で法職の駿河台研究室に在籍中に受かられました。専門ゼミは商法の豊岳先生です。最後に中野達也さん。中野達也さんは埼玉修習で、昨年度の合格後法職の多摩専任指導員の方を手伝っていただきまして、中野さんは二十四歳で合格され、次に三回論文試験が三回。専門ゼミは土本先生。高橋明人さんでご説明して、次に三回論文試験が三回。専門ゼミは土本先生。高橋明人さんは二十二歳で最終合格されて、次に三回受けられて、論文試験は二回です。以上が本日来ていただいた修習生で、言うまでもなく皆さんのいわゆる早期合格者というかたちで来ていただきました。次にゲストの方の説明なんですが、これは今日の座談会

を進行するに当たって、出来れば充実した
かたちでありたいというふうに萬羽先生に
お願ひして、ゲストの参加を認めていただ
いたかぎりなんですけれども、まず弁護士
の永山在浩先生です。永山在浩先生は平成
十年度の、本年の四月に弁護士登録をされ
て、弁護士になられました。合格は平成六
年度の合格なんですが、司法試験の指導と
いうよりむしろ大学受験をする受験生のた
めに一年間どうしても指導したいというこ
とで、修習を遅らせて平成七年度合格者と
一緒に修習をされました。それで法職の駿
河台研究室ご出身なんですけれども、非常
に指導には定評がありまして、多くの後輩
達に慕われてますし、永山さんに指導され
て受かったという人が非常に多いというこ
とです。それでもう一つ申し上げますと永
山さんは今某都内の大手予備校で専任講師
をされています。もう一人須賀晋一郎さん
は法職講座事務室の専任職員で、須賀さん
も昨年法職講座に勤務することになった訳
なんですけれど、その仕事ぶりは受験生あ
るいは合格者から極めて高い評価を受けて

います。もちろん夜十一時まで勤務時間を
大幅に越えて働いていることなんかザラで
すね。勤務態度にも非常にいい評判がある
んですね。勤務態度にも非常にいい評判がある
いたのは、データの分析面で、すごく適
切な分析をしてくださって、我々受験指導
に携わっている者に有意義なアドバイスを
してくれたりする訳です。須賀さんが四月
ぐらいから二つレポートを発表しまして、
そのいずれもが法職講座運営委員長の三輪
委員長、あるいは法職事務室の相沢室長か
ら高い評価を受けて、いろんなところで今
須賀さんのレポートが注目されていました。
そのような実績を積み重ねているのでぜひ
今日はそういう観点からご発言をしていただ
けければ。以上出席の修習生の方々を紹介
させていただきました

それでは本論の方に入つていきたいと思
います。本日のテーマは「中大の合格者を
増やすために何をすればいいか」というこ
とを。それで何をするかを検討するに当たつ
ては、今どういう問題点があるのか、中大
は何でこんなに司法試験で苦戦をしてるの
かということの分析が必要ではないか。あ

るいは、中大の司法試験受験生をとりまく
現状をまず確認することが必要なのではな
いか。まず第一部としまして「中大早期合
格者の素顔」というかたちでお話を伺いた
いと思います。本日の参加の修習生は、み
ども、その早期合格者の方々にそれまでど
のように勉強をしてきたか。まず司法試験
受験の動機、あるいは中央大学法学部に入
学した動機も含めて話を聞いていただいて、
あとは司法試験の勉強の開始。いつ頃から
開始したのか。どこで、あるいは何をもつ
て受験に関する情報を集めたのか。それか
らどんな勉強をまず始めたのか。ここには
大学の正規のカリキュラムもありますし、
あるいは法職講座でやっているカリキュラ
ムもあると思います。あるいは予備校と言
われる、今の司法試験の非常に注目しなく
てはならない教育機関のカリキュラムで勉
強を始められた。あるいは学研連で代表さ
れる中央大学受験団体の中から勉強を始め
られたのかもしれません。そういうことを
まず話していただければ、その中で択一対
策、論文対策、口述対策などを一通り言つ

ていただい、最終的には早期合格のポイント、何で自分たちは早期合格出来たのかということを、どのような軌道修正をしてきたかも踏まえて、お話をいただければと思っています。

それでは吉野弦太さんからお願ひします。



吉野　はい。今ま

でO.B、OGの方
が中大の危機だと
いうことで、どう
してかという意見
が求められ、そのたびごとに僕は意見を言
うんですが、すべて結局僕の意見が否定さ
れて。それでまた中大はなぜ危機なのかと。
毎年その繰り返しで全然話を聞いてもらえ
なかつたというのがあります。ぜひ今日
は言いたいことをズバズバしゃべろうかな
と思っております。ただ一部に話したいテー
マがたくさんありますし、また一人十分と
いうことなので、まず第一部では、簡単に
僕の合格までの過程をしゃべってみたいと
思います。受験開始の動機なんですが、高
校二年生の時にテレビで初めて検事という
職業を知つてそれであこがれて、たまたま

運よく知り合いに特捜検事の方がおられましたので、その夏にすぐ上京して検事さんのお話を聞いたと。そこでのほほんと暮らしてきた高校生にとってすごい刺激的な話、例えば検査の仕方、どうやって使うとか、捜査をどうするのかという、言ってみれば裏の世界っていうのか、そういう話を聞いて、ますます検事に対する思いが強くなつた。結局そのまま検事になりたいとあこがれだけで僕は司法試験を目指すことになり、そしてその方が中央大学出身者だったということだけで中央大学を選び、東京へやってきました。それで意気揚々と上京してきて、四月からさっそく勉強しようと。うなということで、どんな講座が用意されているんだろうと見たところ基礎講座がありましたので、法職講座を受け始めたんです。ところが現代っ子の典型と言ふんで、文章も書いたことがない、本も読んだことがない僕には、本をとにかく最初読みなさいという方針である基礎講座は大変厳しくて、何も頭に入らない。理解すら出来ない。授業にもついていけないと思いました。受験開始の動機なんですが、高校二年生の時にテレビで初めて検事という職業を知つてそれであこがれて、たまたま

らめてしまいました。それであきらめて、ここはもう遊んでしまったんですね、夏休みまで。それでこんなことではいけないと。いうことで、さらに研究室、中桜会を受験したのですが、これも見事に落ちまして、結局は司法試験の道がどんどん閉ざされていくなと暗い気持ちでいたところ、O.Bの方にやっぱり塾だと、これからは塾だらうということで、さっそく十月から気を取り直して一年間だけいわゆる入門講座というのに通いました。そして一年後、二年の五月にもう一度研究室入室試験にチャレンジして、そこで塾で学んだことが十分發揮されたので、受かることが出来ました。お金が無かつたので、塾は一年間しか通いませんでしたので、二年生の十月からはまず論文模試を受けながらその十二月には同時平行で択一の勉強を始めました。それで三年の五月にようやく受かることが出来、そこからは予備校のいわゆる模試、論文模試ですね、これに通つて論文の試験に臨みました。ところがこれが落ちてしまつたのですね、そのあとはもう独学でずっと最終合格まで勉強したと。簡単に言えばそういう過

程です。それでその他に特に利用した講座としては、大学の正規のカリキュラムで「司法演習」「法曹論」この二つには、僕はすごい育てられたなと。今でも感謝しております。このことの具体的な話はまたのちほどすることになります。択一対策なんですが、僕は講座、予備校の講座には通うお金が無かったものですから、すべて独学でそうしてきました。ただ毎週一回ある模試にだけは慣れるために通いました。論文対策についてもまったく同じです。それで口述対策では、今回のテーマに関する、まつわる体験というの特にございませんので、ここは省略させていただきます。最後なんですかれども、早期合格のポイントと、最大の理由と書いてありますので、一言だけ述べるとすれば、物心両面からの支えが一番大きかったと。具体的には、物の面では予備校がこんな不出来な僕に、合格するためにはこうですよ、こうすればいいんですね。そういうのをすぐに用意して待っていた。それに乗つかればよかつただけという点。物心の心なんですけれども、こちらは中央大学のOBの方々にたくさん会うことが出来

て、法曹に対する憧れを失うこともなく、むしろああこういう法曹になりたいなど、夢を与えてもらつた、与えてもらい続けた。最終合格までそれが続いたと。この二つだと僕は今のところ思っています。ということで、簡単ですが終わらせていただきます。

阿部 今、吉野さんの今までの勉強プロフィールについて話していただいたんですけども、もし先生の方から何かご質問があればどうぞ。

萬羽 いいですか。吉野さんは独学中心で
あるというふうにご説明なさったんですよ
ね、そうですね。それと物心両面の話のこと
ころで、予備校の指導が非常に適切であつ
て、それに乗っかって突っ走ったという説
明があるんですが、これはどういう関係に
なるんでしょう。

吉野 はい。僕は最終合格した今でも、最
初の一年間で本当の基礎を学んだと。塾に
通っている期間ですね。それがあるからこ
そ、のちの一年間は自分で方針をたてるこ

吉野　はい。僕は最終合格した今でも、最初の一年間で本当の基礎を学んだと。塾に通っている期間ですね。それがあるからこそ、のちの一年間は自分で方針をたてることが出来たということです。

萬羽　独学で方針に従つて進んだと。そういうことなんですね。

吉野　はい。そういうことです。
中津　今のお話の中でちょっとわからなかつたのは、大学の講義、もしくは基本書、こういうものがあなたの受験にとつてどういう位置づけだったんですか。
吉野　はい。最初基本書主義で行けと言わされましたから、その通りやつたんですが、まったく僕にはちょっと無理だつたということで、基本書中心主義は排除して、あくまでも塾で学んだことを補充するものとして、基本書は位置づけました。そして大学の講義になるんですが、もうぶっちゃけた話を言つてしまいますが、教授の熱意も伝わつてこない、それから週に一回という限定された回数、それからやつぱり学問という点で受かるためにはこうしなさいよといふ授業ではないという点で、受験勉強にはほとんど役立てませんでした。というか、授業にもほとんど出ませんでした。
阿部　他に何か。よろしいですか。では新井先生。

新井先生。新井ですが、さきほどスタートのところで法職の基礎講座を受けられたと。しかしまたわからず投げ出したと、そう

いう主旨の話がありましたが、それは例え
ばいろんな問題点として、時間が長いとか、
週二回とか、そういうたシステム自体につ
いて自分に合わないということがあつたん
でしようか。それとも自分がついて行けな
いという、あなたの個人の問題なのでしょ
うか。法職のシステムも多少こういうこと
に投げ出すきっかけになつたのか。ハード
だというような。

吉野 いや。システムではないと思います。
なぜなら塾はそれよりもハードですから。
システム上は個人的についていくてなかつ
たと思います。

鈴木 鈴木ですけど、だいたい一日に、平
均的にですけど、何時間ぐらい勉強された
のだ。

吉野 時期によつても違うんですが、直前の
場合は当然朝から晩まで。一、二年生の
塾に通つていた時分は五時間から、五、六
時間です。だつたと思います。

阿部 それでは次に小林謙介さん。



小林 小林です。

よろしくお願ひし
ます。私が中央大
学に入学した時に

は、実は司法試験
などとても自分が受けるような試験ではな
いというふうに思つておりました。それが
なぜ受験に変わつたかと言いますと、中央
大学の法職講座の開講シンポジウムで、弁
護士の先生の講演がありまして、そこで弁
護士というものが何者にも束縛されない、
法律家はおのれの良心と法に従つてのみい
るものなんだというふうにおっしゃつてい
ただいたい先生がおりまして、それに非常に
感銘を受けまして、勉強を始めました。た
だ具体的にどういうふうに勉強するかどう
かというのは、よくわかつていませんでし
たし、大学合格直後ですので、一日何時間
も勉強すると言つてはいた司法試験にいき
なりチャレンジする気にはなれませんでし
た。ところが法職講座という講座が中央大
学にはあります。この法職講座は、だいた
い五百人ぐらい毎年受けている訳なんです
よね。それにつられて勉強を始めたとい

のが本音のところです。法職講座のカリキュ
ラム 자체は最初のうちこそわかりやすく、
何とかついていけたところもあるんですが、
回を追うごとに吉野さんと同じなんですが、
全然ついていけなくなるんじやないかって
いう不安におびえながら、またこれをいつ
たい何のためにやつてあるんだろうという
ふうな理解が出来ないまま基本書を読み、
また大学の先生の授業を聞きながら、大学
一年の冬ぐらいまでずっとそのまま法職講
座を聞いていました。わからないながらも
基本書の七冊をすべて読んだことは覚えて
います。それからやはり中央大学に入学し
て司法試験をこれから始めようというふう
に考える人たちが集まるところは研究室で
すから、学研連研究室ですから、その学研
連研究室を受験しました。そしてその中で
法修会研究室というところに入ることが出
来ました。その中で席を与えられて、そ
こや図書館を中心に勉強を続けていきました。
ただ実際はその法修会研究室で具体
的にどういう指導をされて、指導があつた
かと言ひますと、基本書を読むとか、そ

かといひますと、基本書を読むとか、そ
ういうふうな指導はありましたが、なかなか

手取り足取り教えてくれるという訳ではなくて、やはり自分で基本書を読んで、自分で勉強するという体制でずっと勉強するという状態できました。そんな訳で僕は法修会研究室という学研連の研究室の中で、また法職講座という中央大学の講座を受けていながら、たぶん実はその時点で論文試験というもののがどういうものなのかとか、択一試験というのがどういうものなのかといふことが、まったくわからないまま大学一年の冬ぐらいまでそのまま過ごしました。

そこで研究室の中にいても、本当にこのままここにいて受かるのだろうかという不安がありましたので、大学の友達と一緒に予備校テープを買おうということで予備校のテープを買いました。これも予備校、某予備校の基礎講座のテープなんですが、それを聞いてから、これはを聞きました。それを聞いてから、法律学の本当に基礎的なところがわかるようになりますて、その上で独学が出来るようになりました。つまり予備校の基礎講座のテープを聞いたおかげで基礎力がつきまして、あとはもうその応用だけでどの科目も

やっていくことができました。しかしながら予備校のテープを聞いたおかげで、基礎的なことはわかつたんですが、しかし、テープは限りがありますので、複雑な事案であるとか、そういうものに関してはよくわからないということが多い。その場合予備校の、いわゆる予備校本というのがありますが、これを見てもそれはなかなか書いていません。予備校本というのは割とオーソドックスなかたちの事例とかに関してしか書いてありません。そこで私は大学の方の授業やゼミの方にむしろ積極的に参加しようとしてあります。そこで私は大学の正規のどこで始めたかという中に、大学の正規のカリキュラム、講義、司法演習、特講、専門ゼミ、私は司法演習の中で憲法をやはり大学の先生に教えていただきました。特講の中でも、実はこれは特講というのは授業形式にされておりますが、先生の中にはゼミ形式でやっていただける先生もおりまして、そのゼミ形式でやっていただけた民法や商法のゼミの中で、これも非常に応用力をつけさせていただいたなというふうに思つております。ただ大学の授業を受けている時

には、必ず割り切りを考えておりまして、これは司法試験に直結はするものではなくて、自分の学問上によくわからないところを非常にわかりやすくしてくれる部分であると。自分の疑問を解かさせてくれるような非常によい場所で、行けば何でも大学の先生は教えていただける訳です。

そんな訳で、大学の他の研究室を受けることになります。僕は最初に法修会にいましたが、その後法友会、法職多摩研究室、法職駿河台研究室というふうに研究室を渡り歩いております。これはなぜかと言いますと、その研究室その研究室でよいところはあるんですが、やっぱりある程度物足りないなというところがありまして、いろいろ研究室を渡つてみて、いいところをいただいて、合格することが出来たというふうに思っております。特に法職の研究室に入つた時には、合格に直結するような、例えば論文の書き方であるとか、択一の解き方で

あるとか、そういうものを非常によく教えていただきました。その中で採一対策といふのも過去問をいちいち合格者の方に、こそこはこうやって解くんだというところを教えていただきましたし、論文に関しましても、過去何年の先輩が書いていらっしゃるような非常にすぐれた書き方というのを教えていただきまして、それで合格することが出来たというふうに思っております。その後の口述対策に関しましては、私はほとんど寝耳に水の状態で受けましたので、なかなか。最後に早期合格のポイントですが、中央大学を本当に十二分に利用して合格することが出来たというふうに思っております。大学の授業は司法試験には直結しないというふうな考え方もあるとは僕も思いますが、それはもう本人の利用の仕方ひとつでぜんぜん違うことになるというふうに思ってます。中央大学の大学のゼミとか、特講演習、特講の授業がなければこんなに早く受かることもなかつたのではないかといふうに思っております。

阿部 それでは小林さんに何かご質問があれば。じゃ新井先生。

新井 新井です。いくつか研究室に所属したということで、特に法職の研究室の中でいろんなことを教わったとお話をありますたね。研究室では先輩から教わるという部分と、仲間どうしでいろいろそのグループをつくり勉強し合うという効用があると思います。そこで力がつくと一、二年のうちにござつそり受かるというような、そういうのが今までわれわれの時代にあつたんですが、研究室の中での仲間うちのこういう勉強の有用性という点はどうですか。

小林 それはまだ学研連のよい点というところで多摩研究室でも駿河台研究室でもたぶん生き残っております。ただ特に大学三年生、四年生のみがやるゼミによって、それだけでよいものが作れるかというと、そうではない訳です。やはり先輩が一緒にいて、その人からどんどん盗んでいくというかたちで勉強するのがよいと思います。

阿部 萬羽先生どうですか。

萬羽 あなたの場合は予備校テープを聞いたのが、基礎の理解に対し非常に役立つたとこういうご説明でしたけれども、予備校の授業は受けたことがないんですか。

小林 予備校のテープは買って聴きましたが、授業は受けてない。

萬羽 その予備校はさきほどの吉野さんの予備校と同じですか。

小林 吉野さんの受けた講義とは違うんですけど。

萬羽 非常に基礎講座が法律学というものに対し興味を持ったり理解するのに役立つた。そういうお話をなんですね。

阿部 他にご質問があれば。よろしいでしょうか。それでは高橋さん。

高橋 司法試験受験の動機は、僕は伯父が弁護士をやっておりまして、漠然とした感じで、司法試験と言うか弁護士にあこがれを持っていました。それで中大法学部に行つた理由というのは正直言つてありません。たまたま受かったうちの一つです。受けた時には私大ばかりでしたけれども五つ法學部を受けて、そのうちの中で両親と話をして、中大にすればと、伯父からの勧めもあったので、それで来たという訳です。

司法試験やろうというつもりでいたんだけれども、一年生の時はぜんぜん勉強する気がなかつたので、まったく司法試験の勉

強もしなかったですし、大学の授業にも出ませんでした。二年生になって、少しやろうかなと思って。だけど、当然一年生の時に大学の授業に出ていないので、大学の授業で何かを初めようと気にはあまりなれず、最初から教えてくれるのはやっぱり予備校かなということで、予備校のパンフレットをたくさん集めて。私の合格体験記が早稲田経営出版、早稲田セミナーから出ている雑誌に、今月号なんですが、載つてますので、もしよろしければ。これを読んでいただければ大学二年の時から合格まで全部書いてありますので。これをコピーして配つてしまふと、今日しゃべることなくなってしまうので。もしよかつたらあとで読んでください。僕は早稲田セミナーの基礎講座に通つたんですけども、あまり内容もなく、人気はなかったのかなという気がして。途中でうすうす気が付いたんですけども払つてしまつたから行こうかなということで、とりあえず一年行つたんですけども、ただ行くだけで、別に復習したり予習したりといふこともなく、二年生の時はちょっと本当に無駄に過ごしてしまつたのかなと

いうふうに思います。三年生になつてどうしようかなと思つたんですけども、ちょっと予備校の他の講座に通つたら、ちょうど基本書をテキストにして、基本書をかみくだいてしゃべってくれる講師の人がいて、それに行つたらけつこう基本書は面白いかなと思って、予備校のテキストを、その通り勉強しようと思って、これからはけっこ真剣にやって、もう一回基礎三科目から基本書をやってくれる人はいないかなと調べたらいたので、その先生について本当に大学三年生の基本書を中心にして勉強しました。そしてその先生は司法試験の指導者としてはどうかなという感じはするんですけど、かなり学問チックなことをやられる人で、早稲田ゼミの土井という講師なんですが、ここで僕がやっぱり一番受けた原因となつたかなという本があつて、今レックにいる柴田隆之という講師がいるんですけども、この人が書いている本で「司法試験機械的合格法」というたぶんベストセラーだと思うんですけども、非常に僕にとっていい本なので、司法試験の勉強と大学の学問とは違うから、基本書の勉強も必ず割り切れと。基本書読んでもいいけれど、それは司法試験の勉強をやるんではなくて、本当に自分の学究心を満たすためにやれということが書いてあって、やっぱり割り切らなくては駄目なんだ。ただ僕は基本書で勉強して、それをまたもう一回

てやつていたら、四年生の時に折一は受けました。ところが。折一はそれでいいんですけど、論文はそれをただ読んでいると、絶対にこれは書けないです。基本書のまんまと論文で書いてきたんですけど、そのまんまと写していたという感じなんですが、実はぜんぜん評価がつかない。Gだったんですけど。これでは駄目だと。論文書くにはどうしたらいいのかなと思って、またこまでも、この人が書いている本で「司法試験機械的合格法」というたぶんベストセラーだと思うんですけども、非常に僕にとっていい本なので、司法試験の勉強と大学の学問とは違うから、基本書の勉強も必ず割り切れと。基本書読んでもいいけれど、それは司法試験の勉強をやるんではなくて、本当に自分の学究心を満たすためにやれということが書いてあって、やっぱり割り切らなくては駄目なんだ。ただ僕は基本書で勉強して、それをまたもう一回

予備校に戻るのは、大学二年生の時の経験があるのでちょっと抵抗があったので、基本書をまずは司法試験受験用に変えられなかというふうに考えて、予備校の講座ではなくて予備校のテキストをたくさん買ってきて、両方を使っていいところ取りという感じですけれども、だいたいこのへんが出るんだよ。簡単に言うとこんなことなんだよということを予備校の方でみて、どうしてもわからないのを基本書で戻るというかたちでやっていました。それで論文の書き方も要するに学問的な論文じゃなくて、本当に司法試験の答案ですね、答案というのはどうやって書けばいいのかというかたでいっぱい予備校から出ている論文、要するにフォーマットみたいなものを集めてきて、それに慣れたという感じです。それで僕は大学に残ったんですけども、自主留学と単位も全部取って、しかも奨学金が出るということで、大学に残ることにしました。これは本当に精神的に非常に楽だったんですが、私はまだ学生ですと言い張れるのは非常に楽だったなと、これは本当によかったです。

それから、それまでどっちかと言うと予備校で、あまり友達も予備校で作らず一人だったので、ちょっとつらいなと思ったので、中大の駿河台研究室に入りました。こでもゼミを開いてもらったりして。そのゼミは直接この方に教えていただいて受かったということじゃありませんけれども、まわりの人などがどの程度のことを考えているのかなということがわかったので、まわりのレベルを知る意味でよかったです。それで僕が中大にいて恩恵をこうむったのは奨学金とそれから駿河台研究室ということになると想います。ではどうやって書けばいいのかというかたでいっぱい予備校から出ている論文、要するにリサーチする必要があると思います。すべて自分でやってみると。予備校でいいないう講師がいたら、ちょっとだけでもいいからかじってみて、その人はどういう人か。それからいい本があると言われたら、とりあえず買ってみる、ないしは立ち読みしてみて、その上で決めていく。自分の判断で、集中して勉強する。その前提にありますので、簡単に言ってしまうと、最初予備校から入って、予備校のテキストべつたりでいこうかなと思ったんですけども、それは駄目。それで次に基本書に移行して、また今度基本書だけでいいこうと思つたんですけど、これもやっぱりそれでは受からない。結局最後にその両方のいいところを取つて勉強するのが一番いいんじゃないかということになりました。択一対策、論文対策に関する話題の中では出たと思います。けれども、口述に関しては僕はあまり言

ことはないと思います。早期合格のポイントですけれども、一番言いたいのは自分の方向を確立してしまえばいいと。予備校だけでも受かる人もいると思いますし、基本書だけで受かる人もいると思うんですけども、僕はその両方をミックスしたのが一番で、じゃあその方法をどうして探すかと言うことになるんですけども、それは徹底的にリサーチする必要があると思います。すべて自分でやってみると。予備校でいいないう講師がいたら、ちょっとだけでもいいからかじってみて、その人はどういう人か。それからいい本があると言われたら、とりあえず買ってみる、ないしは立ち読みしてみて、その上で決めていく。自分の判断で、集中して勉強する。その前提にありますので、簡単に言ってしまうと、最初予備校から入って、予備校のテキストべつたりでいこうかなと思ったんですけども、それは駄目。それで次に基本書に移行して、また今度基本書だけでいいこうと思つたんですけど、これもやっぱりそれでは受からない。結局最後にその両方のいいところを取つて勉強するのが一番いいんじゃないかということになりました。択一対策、論文対策に関する話題の中では出たと思います。けれども、口述に関しては僕はあまり言

阿部 それでは高橋さんに何か質問があれ

ば。はい。では新井先生。

新井 予備校の先生にアタリ、ハズレがあるということですね。情報をきちっとリサーチして、自分に合うものを受けるというそ

ういう予備校の利用方法は、いいですね。

私は正直言って、予備校の先生で基本書をかみくだいて講義するという先生がいることは驚きですね。周囲の人たちから聞いている話では、予備校は予備校のテキストがあつて、合格して何年かたった人たちがいろいろな本をまとめて教えているというようだ。そういうようなものを扱うのが予備校だという認識を、私は持っていたんですねが、予備校に対する認識を変えなければなりませんね。

高橋 予備校は必ず事前に無料の講座があって、その講師がしゃべりますので、それにいくつか出席して、もうほとんどの予備校は講師と合うか合わないですので、その話しが嫌いとかいうのならそれで切っちゃってかまわないと思しますけれども、なるべく多く参加して、なんとなくまわりがどんなに言つても、この人の話つぶりはいいかなとか、使ってるテキストはいいかなとかいうので、選びますのでね。

中津 憲法、民法、刑法、などの基本書の読み方を予備校で教えてくれるんですか。それぞの科目で一冊の基本書を取り上げて、これはこういう具合に読むんだということを教えてくれるのですか。

高橋 そうです。基本書をたくさん読めといふ人なので、一冊一冊軸になる本を決めておいて、その軸になる本の読み方を教えて貰った。

中津 全科目の基本書について指導してくれるのでですか。基本書の読み方についてはまずわかつてもわからなくても、五回で十回でも、要するに読み込めという、そういう指導もあると思うんです。例えば目次の報をつかんで選択した訳ですね。一般的に予備校を受験する人でそういうような認識を持って、どの学校のどの先生というような選択をして受講しているという人は多いんでしようか。

中で重要なポイントをとらえて、そこを読んでいけばいいんだとか。いろんな読み方がありますよね。

その予備校では基本書をどういう具合に読みなさいと教えてくれるのですか。

高橋 ちょっと難しいんですけれども、ある該当個所があって、そこが司法試験にどういうふうに出されているか。過去問を提示してくれて、要するにこのフレーズ、このフレーズ、このフレーズを論文では書いてくれればいいし、択一ではこのことがわかつていればこの問題が解けるでしょう。あと択一の細かい話があるんですけれども、そこは本に載ってない。載つてなくともいくつかわかれば書けるだろうと。だからそこだけこう読んでいいんだと言われて、具体的にはなかった。かなり歴史的なことを話してくれるので、憲法なんかですと、宮沢先生とか美濃部先生。何か憲法がただそこにあるんじゃなくて、歴史的にこういふ変遷があつてこういう解釈があるんだよということを教えてくれたので、理解やすい。無駄なことを言われているんですけども、その流れでこう覚えるので、ただ

暗記しろと言うよりもわかるようになつて。

歴史的な流れがあつて、今こうなつてている
という動きを教えてくれたので、僕として
もああそなんだと。覚えやすかったです。

萬羽 ちょっと聞きたいのですが、さきほ
ど答案を作る場合に基本書だけでは駄目だ
という説明がありましたね。我々の頃は基
本書だけを勉強してた。あと答案の作り方
は自分の所属する研究室の答案練習で。そ
れで受かっている訳で、基本書だけでは答
案は作れないというところがどうも理解出
来ないんですけども、ちょっとそこを説
明していただけますか。

高橋 話をそのまま書いてきても当然答案
にはならないから、問題がこうあって、そ
れに合つたかたちで、たぶん自分の言葉で
ということになると思うんですけども、
恐らく論文試験というのは答がある試験。
試験ですから必ず答がある。受かったあと
合格者の答案をいただいたんですけども、
受かった人の答案はほとんど同じ答案。書
いてあることの順番も。一定の型があつて、
一定のパターンがあつてもうそれは基本書
には書いてない。

中津 そういうパターン化した答案という
のが本当に優れた答案であるかどうか疑問
はありませんか。

高橋 論文を受けた時に、とにかく学術的な
論文を書いて、憲法なんかは、歴史までさか
のぼって書いてみたんですけども、……。

一番なんとかなつて商法がCなんです。

文章としても読みやすくなかったら、たぶ
ん読んでくれないだろうと思います。

中津 中身について基本書だけでは足りな
いという意味ではなくて、論述の仕方が大
事だというんですか。

高橋 論述の仕方。出し方とか、どこまで
出せばいいのかと。エッセンスだけを書か
なくてはいけない。そうするとそのエッセ
ンスが何なのかというのをやつぱり基本書
読んだだけではわからない。そうすると予
備校のテキストを見て、見た上で基本書に
戻ればこれがエッセンスなんだ。これが
主流なんだとかわかるので、中身として
は確かに基本書ですけれども、何を書くか、
何をどう書くかというのをやつぱり予備校
のテキストによるのです。

阿部 鈴木先生。
鈴木 鈴木です。サークル活動とかそれか
ら語学も非常に負担であつたということを
よく聞くんですけど、皆さんどうだった、
そのへん。

高橋 僕は三年生ぐらいまでは、どっかか
と言ふとバイトずっとしてて、そこがサー
クルみたいな感じになつていて、そこでは
けつこう遊んでましたし。語学は二年生ま
でで終わってしまって、それは負担になら
なかつたです。

阿部 じゃ次、中野さん。

中野 中野達也です。僕は自分は法律家に
なるとか法曹に憧れたことはありません。
法律学の勉強が好きだと興味があるとか
いうこともありません。中央大学を選ん
だ理由はと言いますと、家から近かつた、

家から通える範囲だったというのでここを選んだということです。そのように中央大は受験勉強をいつから開始したのかと言いますと、おそらく学年から言いますと、彼ら三人より自分は年長になるんですが、遅いです。大学一年時から勉強どころかアメリカンフットボール、スポーツをやっておりました。その頃そんなことをやりながら勉強出来る訳がない、もちろん出来ない訳です。司法試験の勉強はおろか大学の講義そのものもろくに出ませんでした。一年生の本当の初めですね。学研連に一応入った方がいいのかなとか、法職講座っていうものを見ておこうかなということで、学研連に一つだけだったと思うんですが、受験はしましたら落ちて、そしたらまあいいやといふことですぐいっさいやる気は起きなかつたですね。また法職講座については、たぶん自分の頃にはまだ、二回ないし三回ずつだけ、とりあえずさわりをやるというカリキュラムが自分の代にはあったんですが、それのみ顔出すことにしたんですが、あまり面白くないんです。だからそのあと僕は

出ておりません。いつから勉強に取りかかつたかという話になりますと、スポーツの方は三年の終わりまで続けておりましたので、それが終わってから、それぐらいの時期になります。最初に何から始めたかと言いますと、予備校の入門講座のようなものです。正確に言いますと三年の半ばぐらいから行くだけは行っていたんです。入門講座については決してアタリとは言えない状況でした、その入門講座でよくわかったかと言わると、疑問が……。受験回数から言うと三回です。例えば一年で一つ階段を上がつたということです。初めて受けた、一回目、初年度ですね。初年度は択一に受かっておられます。次の年択一、論文と通りまして、三年目に口述試験も通りました。一年に一個ずつ進んだというかたちになるんです。そこからの勉強方針はどうかと言いますと、ちょうど一年にワンステップに対応しているものといえば、最初の時に関しましては、自分が始めた時が遅いということもありますして、初めて受験したのが四年の春ですね、たぶん。四年の五月ですか。そのぐらいで、始めてから一年も経っていない時期でした

ので、その期間がない部分を考え、基礎をやって論文も書いて択一もなんて、全部はとても無理だということで、基礎の入門講座を覚えきらないうちにもう択一の準備に入りました。そしてその年、ややまぐれのところがあると思うんですが、択一に通りまして、論文試験までは受けたんですが、当然そこまでに独自の論文なんか書いた経験ありませんから、お話にならないような成績でした。ここからどうしようかなと思つたら、中央大学の法職講座、お茶の水の駿河台にあります駿河台研究室というところにとりあえず入つて、択一受かつたら何か入れてくれるらしい、行ってみようかといふことで、そちらの方に、入室試験を受けたところ入れてもらいましたので、そこで勉強することになりました。そこから先は論文に焦点を絞つてかなりやりました。そこで駿河台研究室に入ったお蔭で、今まで見えたことも聞いたこともなかつた司法試験の合格者の方に直接お会いして、これが幸いだと思うんですが、自分にいい先輩方がいて、特に論文を書く時にですね、かなり

お話をいろいろ聞けましたので、そこから論文を読んで、次の年には論文に通ったということになります。自分の場合はなぜか口述試験落ちまして、そのあと的一年に関してはさすがに口述試験二度落ちる訳にはいかないので、口述対策を中心ということです。それだけで一年を過ごしました。口述に関しましてはさすがに口述試験何が出るかわかりませんし、例えば学者の先生が質問してくれるのであれば、かなり学問的な内容を聞かれます。という意味でここでは基本書をやたら読みまして、各教科ですね、主な先生の三人ないし四人程度、読んだ覚えがあります。例えば刑法であれば大塚、大矢、川端、前田、曾根あたりまでは、一応読んだ。最後に早期合格のポイントは、ポイントとなる考え方は人それぞれなので、絶対的なものがあるとは思いませんが、とりあえず自分に合つたいものだけを吸収出来る要領じやないかと思います。

新井 口述対策の時は基本的にどうしたんですか。

中野 そうですね、口述に関しましては、予備校が直接係わる訳じゃなくて場を提供

まつて、普段集まって、週に一回か二回なんですが口述ゼミっていうのがあります。これだいたいどの予備校でも開催しているんで、ただこれはゼミ員達が自分で勝手にやるというタイプのものでして、予備校が何かするという訳ではないのです。

阿部 それでは何か中野さんに質問はありますか。

中津 四人の皆様に対しても、二つ質問をしたいと思います。一つは皆さん合格されてみて、今の司法試験に合格するためには、最低どれぐらいの期間勉強する必要があると思ったか。二年なのか三年なのか、そういうことなんだけど、どれぐらいの期間勉強する必要があると考えたか。今の心境でお答えいただきたい。もう一つは、皆さん受験されてきた訳ですけれど、受験時代にいわば同志的なというか、戦友というか、そういう親しい受験仲間はいたか、いかつたか。友達はいたが結局は単独で勉強したということなのか、そういう仲間と一緒に勉強したのか。

吉野 はい。期間なんですけれども、司法試験は三次までありますから、一年かかりますよね。五月から十一月まで。その一年を含めて考えると僕は三年必要だと思いまも、僕はたまたま大学のクラスにたくさん司法試験目指す子がいまして、それは今でも付き合いがあるんですが、親しい。それと研究室、それと塾では他大学生と、それと最後にサークルにもたまたま受験生がいましたので、その友達たちということで、受験仲間は多かったです。

中津 サークルはどこ。
吉野 英米法研究会です。

中津 ああ、そちらの方ね。
阿部 小林さん。

小林 はい。僕はさきほど話ましたが大学一年の冬から始めて、やっぱり僕のやり方でやれば、それが最短だったんじゃないかなというふうに思っております。さつきょっと言い忘れたんですけど、予備校本というものをあまり使わいでいたので、どっちかというと要領悪いオーソドックスなやり方がたぶんやってたんじゃないかな

というふうに思って、そのやり方でやると
みっちりやつてもだいたい四年か五年は確
実にかかるんだろうなというふうに思いま
す。あと友人に関しては、僕は研究室
を渡り歩いておりましたので、各研究室の
受験仲間が相当数。

阿部 次は高橋さん。

高橋 勉強期間については最後の一年を含
めて四年なんですけれども、普通に勉強す
れば三年。僕も最初の一年は言訳する訳で
はないですけれど、何もないで無駄に過
ごしちゃったという、ここからちゃんと勉
強すれば、三年間でよかつたのかなと思っ
て、さらに言えば二年で通るかなと。本当
に要領とやる気さえあれば出来るんじゃな
いかなと思います。それから友達に関して
は最初僕はぜんぜんおりませんでした。でも
も駿河台研究室に来てからは一緒にゼミを
組んだりしていましたから、その時に、僕
最後に受けた年の論文前にゼミを組んで、
これ非常によかったなと思ったんですけれ
ど、その時に友達としてベタベタするんじゃ
なくて、要するに最後はあなたが落ちて私
が受かるんだつたらいいということをお互

いに話して、そうしたらあなたは私が受か
るために手段だというふうに割り切って、
本当に勉強仲間として付き合えばどれだけ
友達がいても、害にと言うか、害になるこ
とはなくて、友達が多いからそれで勉強し
ないで遊びに行っちゃうということではな
くて、いい意味で友達と付き合えるんじゃ
ないかなと……。

阿部 中野さん

中野 はい。一番年長の自分が言うのはな
んですが、最低期間、本当に最低の期間は
二年。下手すりや切れるんじゃないですか。
そういう意味で試験に受かるということだ
け割り切ってやれば二年を切るんじゃない
かと思います。仲間については一番初めに
行つた予備校でも、駿河台研究室の方でも
仲間と言うか、仲のいい友達はおりました。
ただこれがこの高橋君とは逆でして、友達
はいるけどあまり勉強の話なんかしない。
これは自分があまり勉強の話や議論が好き
ではないというところあるかもしません。
萬羽 ちょっとといいでですか。中野君に聞き
たいんだけど、あなたは三年の夏頃までア
メフトやってたっていうんでしょ。

中野 三年の冬までです。

萬羽 冬まで。それで翌年の五月の択一受
かるかかったのね。これは驚異的なことな
ので、あなたはよほど頭がいいのか、それ
と合わせてどういう勉強をしたのか。一日
何時間ぐらいどういう勉強をされたの。

中野 そうですね。その頃のことを今から
思い返してみると、フットボール終わっ
たのは十二月の二十日頃でしたから、それ
より前に六月だか七月ぐらいから一応予備
校にも通っていました。

萬羽 翌年になってから本格的に始めたん
訳でしょ。択一の年になつてから。

中野 そうですね。そうなりますか。

萬羽 そうすると、四ヶ月かそのくらいで
暇は確かにありませんから、ひたすら解く。

中野 そうですね。もうじっくり本を読む
トすると短い期間で確かに三週から四週ぐ
らいで……。時期にもりますが、一月か
ら始めて五月まで四ヶ月程度しかありません
から、それぐらいの期間であれば多少の
無理は効くんですね。その意味でそのへん

にかかるてから一日八時間切ることはなかつたんじやないかとは思います。

萬羽 どこで勉強したの場所は。

中野 その当時は、自宅か予備校ですね。

三、第2部「中大司法試験受験生を取り巻く現状」

何故、こんなに中大の受験生は苦戦しているのか

阿部 第一部ということで、中央大学の早期合格者の素顔というかたちで一通り話していました。これを先生方が直接聞いていだきました。これを先生方が直接聞いたことだけでも、ある程度のこの会の目的が達せられたんではないかと思いますけども、引き続き第二部なぜこんなに中大受験生は苦戦をしているのかということで、論点を八つほど挙げております。ここからはゲストの方を中心に話していただきながら、論点について分析をしていければと思っております。このまま進んでよろしいですか。

それでは第二部というかたちでやらせていただきたいたいと思います。

本日司会をやらせていただいております

私は、司法試験十二回ほど受験させていただいて、昨年やっと合格出来た。それで現在私は何をしておりますかと言うと、中央大学の嘱託職員というかたちで、受験指導相談員というのをやらせていただいております。これは私が受験時代から駿河台においては、公開答案練習会というのがあり、あるいは駿河台研究室というのを六年間ほどお手伝いさせていただいて、最近では多摩研究室の方を三年間ほどお手伝いさせていただいている。その経緯から現在の三輪運営委員長の方からもう少しちょっと手伝ってみたらどうだというようなことも言われまして、私本当に中央大学にお世話になつて、お世話になつて、お世話になり過ぎたぐらいお世話になりました。そこでそ

ういうことであればということで、一年だけ大学の方、多摩のキャンパスの方の法職講座が極めて問題視されている。そのへんの改革を中心にお手伝いしようかということで、一年間残るかたちになりました。それでそういう過程から一年間修習を遅らせておりますので、私予備校ではいっさい仕事をしないというポリシーを持っておりま

して、現在は中大法曹会の「テミスを育む会」の企画運営委員です。新井先生、中津先生もお手伝いしてしていただいております。それから学研連は済美会の方に所属しております。これは私が受験時代から駿河台においては、公開答案練習会というのがあり、あるいは駿河台研究室というのを六年間ほどお手伝いさせていただいて、最近では多摩研究室の方を三年間ほどお手伝いさせていただいている。その経緯から現在の三輪運営委員長の方からもう少しちょっと手伝ってみたらどうだというようなことも言われまして、私本当に中央大学にお世話になつて、お世話になつて、お世話になり過ぎたぐらいお世話になりました。そこでそ

ういうことであればということで、一年だけ大学の方、多摩のキャンパスの方の法職講座が極めて問題視されている。そのへんの改革を中心にお手伝いしようかということで、一年間残るかたちになりました。それでそういう過程から一年間修習を遅らせておりますので、私予備校ではいっさい仕事をしないというポリシーを持っておりま

して、現在は中大法曹会の「テミスを育む会」の企画運営委員です。新井先生、中津先生もお手伝いしてしていただいております。それから学研連は済美会の方に所属しております。これは私が受験時代から駿河台においては、公開答案練習会というのがあり、あるいは駿河台研究室というのを六年間ほどお手伝いさせていただいて、最近では多摩研究室の方を三年間ほどお手伝いさせていただいている。その経緯から現在の三輪運営委員長の方からもう少しちょっと手伝ってみたらどうだというようなことも言われまして、私本当に中央大学にお世話になつて、お世話になつて、お世話になり過ぎたぐらいお世話になりました。そこでそ

ういうことであればということで、一年だけ大学の方、多摩のキャンパスの方の法職講座が極めて問題視されている。そのへんの改革を中心にお手伝いしようかということで、一年間残るかたちになりました。それでそういう過程から一年間修習を遅らせておりますので、私予備校ではいっさい仕事をしないというポリシーを持っておりま

校には行くな。そういう発言が必ずあります。そのような発言と裏腹に出てくるのが基本書を読めと。基本書は何回も読んでいると受かるようになると。そういうようなこともよく言われています。そこでこの論点についていくつかのデータを示しながら、現在どうなっているのかということをちょっと紹介したいと思います。それでは須賀さんの方から予備校の利用状況と、それから予備校のテキストの利用状況についてお話をいただければ。



須賀 ご紹介にあ

ずかりました須賀と申します。法職事務室でちょうど一年前から勤務しております。自分は司法試験を受けた訳でもありませんので、本当に素人の目から今現在こういう状況であるということをなるべくわかりやすく話したいと思っていました。まず今日資料を皆さんにお配りしまして、阿部さんとも相談したんですが、用意させていただきました。まず初めに一ページの資料2というところがありますが、

河台研究室は、このところの人数は学研連駿河台研究室も含めて一七〇人ほどになると受かるようになると。そういうような点についていくつかのデータを示しながら、現状はどうなっているのかということをちょっと紹介したいと思います。それでは須賀さんの方から予備校の利用状況と、それから予備校のテキストの利用状況についてお話をいただければ。

これは予備校の利用状況についてです。駿河台研究室は、このところの人数は学研連駿河台研究室も含めて一七〇人ほどになって、実際に予備校利用経験があるというふうに答えている人は一三八人ありました。また利用が特にないという人は十四人。これにはあえて予備校の名前を書いていないという人もいますので、もしかしたらもうと利用した人がいるかもしれません。無記入が十八人ということで、かなりの人が予備校を使っているということがわかると思います。次に予備校等の利用についての意見ということで資料3というのがその下にあります。特に上の方にメリットについて、下の方にデメリット等についてまとめています。予備校等のメリットについて、実際には答案を書く模試は必要である、全体像をつかむのにより、また最初から基本書を読んでも意味が分からず効率が悪い、それからまったく受講しないで合格するのには難しい、また司法試験も情報戦であるので予備校が必要だと、また他人と競争することで実力を伸ばせるので有用である。と

いうように今日もさきほどから修習生の方には行くな。そういう発言が必ずあります。そのような発言と裏腹に出てくるのが基本書を読めと。基本書は何回も読んでいると受かるようになると。そういうようなこともよく言われています。そこでこの論点についていくつかのデータを示しながら、現状はどうなっているのかということをちょっと紹介したいと思います。それでは須賀さんの方から予備校の利用状況と、それから予備校のテキストの利用状況についてお話をいただければ。

須賀 ご紹介にあずかりました須賀と申します。法職事務室でちょうど一年前から勤務しております。自分は司法試験を受けた訳でもありませんので、本当に素人の目から今現在こういう状況であるということをなるべくわかりやすく話したいと思っていました。まず今日資料を皆さんにお配りしまして、阿部さんとも相談したんですが、用意させていただきました。まず初めに一ページの資料2というところがありますが、

これは予備校の利用状況についてです。駿河台研究室は、このところの人数は学研連駿河台研究室も含めて一七〇人ほどになって、実際に予備校利用経験があるというふうに答えている人は一三八人ありました。また利用が特にないという人は十四人。これにはあえて予備校の名前を書いていないという人もいますので、もしかしたらもうと利用した人がいるかもしれません。無記入が十八人ということで、かなりの人が予備校を使っているということがわかると思います。次に予備校等の利用についての意見ということで資料3というのがその下にあります。特に上の方にメリットについて、下の方にデメリット等についてまとめています。予備校等のメリットについて、実際には答案を書く模試は必要である、全体像をつかむのにより、また最初から基本書を読んでも意味が分からず効率が悪い、それからまったく受講しないで合格するのには難しい、また司法試験も情報戦であるので予備校が必要だと、また他人と競争することで実力を伸ばせるので有用である。と

これは予備校の利用状況についてです。駿河台研究室は、このところの人数は学研連駿河台研究室も含めて一七〇人ほどになつて、実際に予備校利用経験があるというふうに答えている人は一三八人ありました。また利用が特にないという人は十四人。これにはあえて予備校の名前を書いていないという人もいますので、もしかしたらもうと利用した人がいるかもしれません。無記入が十八人ということで、かなりの人が予備校を使っているということがわかると思います。次に予備校等の利用についての意見ということで資料3というのがその下にあります。特に上の方にメリットについて、下の方にデメリット等についてまとめています。予備校等のメリットについて、実際には答案を書く模試は必要である、全

てあります。法職講座も予備校も使い方次第で変わつていく、また受験機関は金儲けのために受験生の不安をあおりがちになるということです。そのへんは考えておく必要があるということ、うなことが主に挙げられています。これはいずれも司法試験合格者のアンケートから抜粋しています。

阿部 受験機関の金儲けのためにといふことと関連して資料1について。

須賀 はい。一番上にいきました資料1、法職講座および予備校にかかる費用についてということでまとめてみました。一番上に中大法職講座、それから右が各予備校です。最初に注意を申し上げますと各予備校

の同じ講座例えは同じ基礎講座と言いましても科目であるとか回数が違ってきますので、厳密な比較ではないんですが、あくまでも参考にしていただければと思います。まず中大法職講座、基礎講座というのがあります、これは一年生、二年生、全部で六科目ありますが、これらを足しても十一万八千円ぐらい。これくらいの安価で受講することが出来る。それに比べまして他の予備校、これは格差がありますがだいたい三十万円、高いものだと五十万円程度かかるということがわかるかと思います。少し下にいきまして、択一答練というところがありますが、これは法職講座では実施していないので、予備校が中心になるものです。この択一の答練を受けるだけで十万円ぐらい費用がかかります。この択一答練というものは受験生には非常に重要なもので、欠かせないものなんですが、それで十万円程度かかるということです。

次ぎに論文答練、これは大学でいえば公開答練というものになりますが、これと三万五千円ぐらいで受けられる。予備校に行きますと、その倍から、あるいは高ければ三十万円前後かかるというのもあるようです。そしてその下の合計というところ、これが一番問題をあらわしていると思うんですが、どの予備校も約八十万から九十万円くらいの費用がかかっていることがわかります。これは最短の場合ですね。約二年間くらいかけて受講した場合。それで八十万円ですかから、もっと年数がかかってくると大変な金額がかかってくることになるかと思います。参考までに法職講座のこれらの受講料を合わせると約二十万円程度。もちろん法職講座ですと、ゼミの指導が中心になっていますから、それ以外にも研究室の利用料ですかはかかりますが、予備校と比べるとかなり安価です、逆に言えば予備校はかなり高いことがわかると思います。最後にポイントとしては、私もこれを機会に予備校のパンフレットを自分で見たんですが、いろんな講座があって非常にわかりにくいという印象を受けました。もちろん大学入学したての一年生が見たら混乱するんじゃないかな。また今は二年合格、三年合格、パックというそういう

クで受講すると安いと。だからそれを受けてたくなるのはわかるんですが、それにばかり乗せられて高いお金を一ぺんに払つてしまつて、さつきもあつたように仕方ないから受けるというようなパターンがけつこう多いんじゃないかな。そんなことが感じられました。

阿部 それであと論点2についてもちょっと説明してください。

須賀 資料4というところで、予備校のテキストの利用状況についてです。これも駿河台研究室の資料をもとに出したものです。河台研究室の資料を使つていている人が、どのようなものを勉強に使つてているかということで、基本書を使つていてる人が一四二人。それに比して予備校テキストを中心を使つてている人は二十四人でした。ただこれには差があつて予備校のテキストを使つてているという人はちょうど今日いらっしゃつて、修習生の方も経験あると思うのですが、いろんな科目的教科書がございましたが、特に若い人なんかはほとんど予備校のテキストばかりを挙げているというの

阿部 はい。ありがとうございました。

鈴木 これ基本書ね。一四二というのはありますか。予備校教科書のことですか。

須賀 いえいえ違います。

鈴木 そうすると一七〇人いて、一四二といふのはちょっと解せない。

須賀 多過ぎるということですか。

鈴木 いやいや。一七〇人いる訳でしょ、全体で。それで基本書を読んでないのがそうすると三十人ぐらいいるということ。

須賀 そうです。

鈴木 まったくですか。

阿部 まったく。参考書的に使っているかどうかは別として、いずれにしてもいわゆる基本書というものを利用していないということなんです。それできほどの高橋君の、お話を錯綜している中でどうも高橋君の、中津先生のおつしやった基本書の意味が違つてゐるんじやないかと思うんですね。高橋君

が予備校の先生の講座でいろんなものを読めと言われた時に、そういうかたちで基本書というのを読まれた。ところが中津先生はそれじゃ基本書じゃないよと、そういうことをおつしやつた。どうも今の時代で使っている基本書というのと先生方がおつしゃれたもの、それから伊藤真塾の伊藤真先生

る基本書といふのと使い方が異なつてゐるよう思います。だから鈴木先生のご指摘というのは昔ながらの基本書中心主義というのをイメージしておつしやつたんじやないかなと。

須賀 はい。この資料4の基本書の数字といふのは、これは基本書だけを使つてゐるというのではなくて、基本書を中心にして、そして他の予備校のテキストなんかも併用する。次の二十四人の予備校テキスト使用中といふのは予備校のテキストを中心にしてゐる。こういう意味なんです。

阿部 はい。

須賀 ただし、中心に使用してゐる教科書として、一冊も教科書をあげていらない人がいて、それが、若い人に集中してます。

鈴木 若い人が予備校中心主義だということですね。

阿部 それで論点1・2に関して資料がありまして、私の方で資料を添付させていただいたのが、早稲田セミナーの熊谷信太郎という先生の「超勉強法」からどうしたら効率良く勉強出来るのかという点まで書かれたもの、それから伊藤真塾の伊藤真先生

が書かれた「伊藤真の司法試験合格塾」という本の基本書の利用法というのがある。これは先生方に事前に読んでいただいているパネラーの皆さんに読んでいただいているので、内容を説明しませんが、特筆すべきところとして、伊藤真の二二四ページを見ますと、まず基本書は司法試験用に書かれたものではありません。試験ではほとんど必要な部分が詳しく書かれていますから、すべてを理解しようとすると膨大なエネルギーを必要としきらも徒労に終わることが多いです。また試験ではとても重要な最近の論点が抜けていたり、その書き方などは当然書いてありません。よく何度も読めばわかるようになるという方もいますが、基本書の内容がわかるようになるということと、合格する答案を書けたり択一問題を解けたりすることは別のことと思つていた方がいい。これが正しい、正しくないという議論ではなくて、伊藤真という、今一番受講者を集めている有名な講師の人が、こういうことを著書の中で書くと、それがだんだん多数を占めてくるんです。論点1・2

が、それではこちへんで永山先生のほうからよろしくお願ひします。

永山 自分は予備校の講師というかたちで今日ここに来させていただいておりますけれども、お金儲けのために予備校で教える訳ではなくて、もともと教えることが好きで、ずっと先生になりたかったものですから、教えたいたいと。それで予備校に関しては、当然大学、中大でも教えているんですが、教えたいたいという願望が強い人間にとつては、より多くの人間を教えてみたいという。特に予備校の場合だと、カセツト通信教育というかたちで、日本全国どこにいても自分の講義が聞けるということなので、そういうことが目的でやっておりまます。ですからいわゆる金儲け的な講義はいっさいやっておりません。自分の場合には本当に受験生にこういうことが必要であろうというものだけを予備校側と企画の段階から話し合って、不要なものに関してはすべてお断りして、必要と思えるものだけやっています。この論点1・2なんですが、今日自分は言いたかったのは、先生方が若い合格者の話を聞きた

いということ、本当に自分は以前から中大がトップであつた頃の合格者の方々が司法試験に対してもういうイメージを持たれているのかというのを、生の声を聞いてみたいたずつと思つていました。ひとつ強く印象に残つたのが、これが実は自分が思つてゐる中大凋落の大きな原因の一つであろうと思っていることも関連するんですが、中大生、中大のOBを含めて中央関係者は他の大学の関係者に比べると司法試験自体が変化をしているということに無頓着な人が多いというのが、私の実感です。要するに以前の司法試験と現在の司法試験は大きく変わつてしまつていて、自分は考えています。その一端は最後につけさせていただいたんですが、資料の中の後ろから二枚目に憲法と刑法の択一問題です。特に刑法の吾輩。これなど以前であれば絶対に出ることなど考えられなかつたような問題なんですね。基本書を一生懸命読んだ人がこれを見て、もし問題を解いたらおそらく十人中七、八人はもう司法試験をやめてしまうんじゃないかと。なぜ基本書を一生懸命読んだ俺がこんな問題を解かされなきゃいけないんだということなんですね。自分が中大

いんだということなんですね。自分が中大凋落の原因とずっと考えているのは、今現在司法試験は以前のようなおおらかな時代の試験ではなくて、どうやつたら若年者が取れるんだろうか。若年者を取るためににはどういう問題を出したらいいんだろうかと徹底的にコンピューター分析をしてまで行つてあるというふうに聞いておりますし、実はいろいろな中で自分としてもそういうことが本当にやつてているんだという話は確認しております。以前のような、さきほど萬羽先生がおつしやられた、そんなことでいい答案が書けるのという話があつて、以前の司法試験はいい答案を書けば受かる試験だつたんですね。ところが今は向こうが落ちたいたいタイプの答案を書いた人間は落ちたいたいタイプの答案を書いた人間が受かる。向こうが受からせたいタイプの答案を書いた人間が受かる。そういうのがはつきりあります。これは出す側の方から確認を取つております。ですからさきほどの高橋君のような合格者の答案が似通つてくると、そこから考えてみた時に、やはり同

じことが言えるのは、まず論点1の予備校は害悪なのか。以前の司法試験について、以前の予備校を考えていれば、害悪であるという結論が出てくる。ところが司法試験 자체がすっかり様変わりをし、それに対し予備校というのはやはり営利産業ですから、その変化にいち早く対応し、それでも自分はまだまだ現在の予備校は対応しきれていないと思っているんですが、大学よりは早く対応しております。ですからそこに対しても大学側はやはり対応しきれていない。今予備校は害悪なのか。この話をおそらく今の受験生に出したら、何のことですかって言う話になってしまいます。それくらい、何十年も時代遅れの話になってしまいます。基本書主義は放棄されたのか。これも一昔前の予備校なんですね。さきほど、新井先生ですかね、中津先生ですかがおっしゃられた、予備校のイメージは合格して四、五年目の人間が適当にちょこちょこって何か自分がやったものを手を加えて参考書を作つて、それをもとに講義していると。実は今の予備校関係で、そういうものをやつたらまず講座の人気は出ないんじゃないですか。で

すからこの基本書主義は放棄されたのかということに関しての資料があるよう、一昔前の議論であって、もう現段階では何の意味もないものであろうと。そういう意味でば、今回ようやくそういうことに中央〇Bの先生方が、おそらく薄々気づかれてこういう場を企画されたんだと思いますので、自分としてはやっと何か中央にも明かりが見えてきたなと。そういう意味では今日は非常に嬉しく感じられます。

阿部 私達が見ている限りでは、何々予備校、何々予備校というよりも、予備校の中のコース、このコースの魅力についていつていう部分というのが非常に大きくなつて言つたところではないかと思います。それから予備校のデメリットですね。私どもの方で考えた予備校のデメリットを一応挙げておきますと、さきほど出ましたとおり、お金が

非常に高いんです。受験生、さつきも合格者からの意見というのもありましたけれど、受験生の不安をあおる、あおりがちというのもありますて、ありとあらゆる講座を設ける。ありとあらゆる講座の中で受験生が今欲しそうなものを敏感に察知するんです。

それを講座を設けてを実施する。とにかく大学の授業料だけでも大変なのに、予備校代もいろいろ払わなきゃいけない。それがデメリットだなということ。

永山 予備校は、受験生のためになつて、

受験生にいい評判を与える講座と、それとは別個にお金儲けが出来る講座と、二本立てで考えています。受験生にいい評判が出て、いい評価を得られる講座に関しては、赤字覚悟でもやります。その一方で、

その分を取り返すような自分から見て、

とてもそんな講座は引き受けられません。そんな加減なコンセプトの講座は、私はやれませんと、そういうものもあります。その中には、受験生の不安だけをやたらあおる。不安だから受けてしまう、お金を払ってしまうという講座もあることは事実です。

阿部 はい。

新井 例えば大学の先生から、学生が予備校に通うには、ある程度基礎的な力をつけてからで、そのうえに予備校の授業を受けたことのある、ありがちというのもありますて、ありとあらゆる講座を設ければ、有用だと、そういうふうなお話を聞くことがあります。今日のお話を伺ったことがあるんですが、今日のお話を伺うと全く違います。基礎的な最初のところ

で予備校は有用だと三人の方はおっしゃる。それで勉強の意欲がわいたり、わかつたとありますね。それも含めて我々が学生から相談を受けたりする。私も司法演習の講師をやっていて、相談を受けたりするんですが、予備校の実態を知らな過ぎましたね。今の永山先生のお話も、私がさつきまでしたが、それが全然違います。そのへんを大学の先生も含めて、司法演習の講師も予備校の実態と利用方法を、少しまとめてPRをしないといけませんね。予備校が害悪だという先入観あって、我々は実態を知らな過ぎますね。そのへんをひとつ工夫をしてやってみることが必要なんぢゃないですかね。誤解に基づくというか、正確に実情を認識しないで、予備校はどうだこうだと批判をしている。反省すべきですね。

阿部 それでは三つめの論点として、大学の授業は司法試験合格に役立っているのろうかというのですね。これは須賀さんの方から説明していただきたいのです。

須賀 法職各種講座受講者統計によります

と、基礎講座は、民法、憲法、刑法と、こ
ういう順で受講していきます。一年目は民
法を受ける訳ですね。そしてその人達が次
の年に憲法を受けることになっているんで
す。一番わかりやすい例でいきますと、一
九九七年の民法、これは一年生の最初に受
ける訳ですが、この受講人数が五五一人申
し込んで受けている訳ですね。この民法を
受けた人は次の年の憲法を受けますが
一九九八年一〇六人。大学の法職講座の受
講生がこれだけに減ってしまうという状況
になってしまっている訳です。

阿部 それで論点の方に戻りたいんですけど
れども、大学の関係者の方はある程度力を
つけてから、基礎体力という表現を使つて
ましたが、基礎体力をつけてから予備校に
行く方がいいということをおっしゃったと
思ふんです。ところが、今までの話で言う
と、まず導入の部分で、吉野さんは初めの一
年間で必要なことをすべて教えていただ
けたんだという主旨のご説明がありまして、
一番基礎的な部分を教えていただけたとい
うことと言つていました。そこで基礎講座

から始めるものなんですが、その人数の激
減を見てもわかるとおり、どうも導入教育
の部分では大学の授業は正直言つて役に立つ
ていないのでないかというのが、データ
から見るとわかります。しかし、小林さん
も吉野さんもおっしゃっていましたけど、
役に立っている授業ももちろんあるんです。
そこで大学の授業が司法試験に役立つて
いるのかという論点をまとめると、高橋さん
の話を引き合いに出しますと、高橋さんの
話に大学の利用という言葉は一言も出なかつ
たんですが、どうですか。

高橋 大学の授業は一つだけ真面目に受講
した講座があつて、それは五年生の四月か
ら半年だつたんですけど、その前の年に
一応論文受けたんです。

阿部 それでちよつとまとめさせていただ
いて、どうも私が司法試験受験相談員とし
てお手伝いさせていただいて、実感するの
は、どうも従来法職講座の基礎講座をはじ
め大学法職講座というのは一方的な情報の
伝達において、わからないのはお前が悪いつ
て言う、予習して來い。教える側が教える方
を問われるということは、かつてなかつた

んです。ところが予備校の方は教え方が悪い
ければ、その講師は排除される。とにかく
わかりやすく、いかに相手にわかつたか。
自分にも出来るか。成果があつたと思わせ
るかということに関して精通している。そ
こで、大学の授業が実際司法試験の合格に
役立つてかということが大きな問題なんで
す。現段階だと教える方に受験に役立たせ
ようという意識はあまりないのではないか。
そういうふうな感想を持っています。

永山 一昔前は確かに予備校の講義を受け
る前にはきちんと勉強しなければいけない
という時代があったんですね。ところが予
備校の方は先にそれに気づいて、それでは
駄目だよ。じゃ大学と比較した時に、要
するに商売ですから、隙間、隙間を狙つて
くる訳です。予備校は、そうすると隙間は
どこかというので入門講座というところに
目をつけたんですね。その結果、現在、大
学の授業はわからないという質問に対しても
は予備校の入門講座を聞いて一通りやって
から受ければわかりますよ。逆に現在は、
逆転してしまって、大学の講義を受けるに
は予備校の入門講座が必要であるというよ

うなレベルになってしまっている。予備校
は当然商売ですから、聞きにきた人によかつ
たと言つてももらえるものを提供しなければ
いけない。それに対して大学は一つのもの、
一定の水準のものさえ提供していけばいい。
それがいつしか、お前たちがあとは努力し
るよと、この授業はわかるようになるのは。
ただ自分は正直に個人の意見としては、入
門講座がこんなに繁栄することっていうの
はいいことなのかなっていうのはあります。
本当にやつぱりそこが各人が努力をして悩
んで苦しんで乗り越えていくのではないか
などいう個人的な意見は持っていますが、
現段階でそういう人達がどんどん短期間で
合格をしていく。それに対してやつぱり大
学側は昔通りのことをやっている結果、今
や逆転してしまったんじゃないかなと思ひ
ます。

阿部 はい。それでは論点4ですけど中大
の司法試験受験生自体が減少している。こ
れについて須賀さんの方からデータを。

須賀 はい。今度は視点を変えまして、中
央大学を取り巻く現状ということで、實際
中央大学が苦戦を強いられていることにつ
いて詳しくお話をしたいと思います。資料の
表2というところをご覧いただきたいので
すけども、全司法試験の出願者に対する大
学別の出願者の割合の推移ですね。昭和六
年から今年の平成一〇年まで出してあり
ます。昭和六二年を見ていただくとわかる
んですが、全司法試験の出願者に対して中
大の出願者というのは二〇パーセントいた
訳です。他の大学は見ての通りなんですが、
中大がかなりの大部分を占めていた。それ
に比べまして、平成一〇年まではと、
中大が一三パーセントぐらいまで落ちてい
る。その推移を見ていただければわかる
んですが、一九パーセント、一八パーセン
トというふうにきて、だんだん、だんだん
と減っていく。それに比べて他の大学がど
うかと言いますと、早稲田大学を見てみれ
ば、一二パーセントから一三パーセント、
微増しています。他の大学も微増か、ある
いはほぼ同じというように、司法試験を目
指す人の大学ごとの違いがくつきり表れて
いる。それが数になつて表れているとい
うことがわかられると思います。表2をグラ
フ化したものが下にありますから、中大だ

けがどんどん、どんどん出願者の割合を減らしている。当然最終合格者もそれとともに減ってきています。他の大学は微増か、あるいは最低でも維持というような状態です。

阿部 そのように割合がとにかく中大 자체減っている。

永山 中央大学の人はどうして受からなくなってしまったんだろう。要するにその原因がわからないということで、もたもたしている。それに対して試験が変わったんだという意識がないですね。特筆すべきはやっぱり慶応だと思うんですが、なぜ慶応はこんなに増えたのか。これは全体が増える中の割合の増え方ですから、異様な伸びをしているんですね、慶応は。やっぱり慶応関係者に聞いてみると、出てくるのが、今までの司法試験はひたすら努力をし、自分を自己犠牲をし、受けてかかる試験だったから、馬鹿馬鹿しかったと。ところが最近は試験が変わってきた。変わってきた結果、好きなことをやりつつ勉強も一生懸命やって受かるような試験に変わってきたと。そう変わってくれば、やらない手はない。と

いう、要するに試験が変わってきたなんであれば、やらない手はないなという意識で、どんどん、どんどん受験生が増えているんですね。僕は中央だけが、受からない、受からない、受からないという。試験が変わったということに、正面から向き合えずになる結果、逆に受からないんであればやめようかと。実際ある〇Bの方何人かの方とお話しした時に、うちの息子司法試験をやらせたいので、中央ではなく他の大学に行かせたというんです。なぜですかと言うと、中央にいたら受かるかどうかわからないからと。

萬羽 ちょっと質問があるんですけど、慶応大学で司法試験が変わったということをいち早く察知して、そして学生にそういう情報を伝える人がいるんですか。

永山 慶応でもっと司法試験合格者伸ばしたいんだという熱意を持って、大学側といろいろ交渉をし、あとそれまでの慶応にもう一度、馬鹿馬鹿しかったと。ところが最近までは論文試験自体が第五位になつた。ここ十年間あとでデータを見ればわかるとおり、中大が東大に論文試験で勝つたということはないんですけども、この十年間の間にどんどん、どんどん雪だるまが坂道を転げ落ちるかのように論文試験でも低下している。そういうところをちょっと次に論点として挙げたいんですけども。

須賀 資料の司法試験出願者数、合格者数主要大学別推移一覧とあります。これで推移を確認いたしますと、特に中大と早稲田大学と東京大学を見ていただきたいと思

いう、要するに試験が変わってきたなんであれば、やらない手はないなという意識で、どんどん、どんどん受験生が増えているんですね。僕は中央だけが、受からない、受からない、受からないという。試験が変わったということに、正面から向き合えずになる結果、逆に受からないんであればやめようかと。実際ある〇Bの方何人かの方とお話しした時に、うちの息子司法試験をやらせたいので、中央ではなく他の大学に行かせたというんです。なぜですかと言うと、中央にいたら受かるかどうかわからないからと。

ま時期が試験が変わる時期と重なった結果、そういうことに大学がのりやすかつたという話は聞いております。

阿部 試験が変わる時期ということがありましたので、論点5・6に移ります。5番目の論点ですが、折一試験でなぜ中央大学は第一位の座から滑り落ちたのか。一昔前は中央大学は折一は一番だったんです。ところが、ある時期から早稲田大学東京大学にどんどん、どんどん水をあけられていく。あるいは平成六年、これは中大ショック、平成八年中大ショックですけど、あの時は論文試験自体が第五位になつた。ここ十年間あとでデータを見ればわかるとおり、中大が東大に論文試験で勝つたということはないんですけども、この十年間の間にどんどん、どんどん雪だるまが坂道を転げ落ちるかのように論文試験でも低下している。そういうところをちょっと次に論点として挙げたいんですけども。

いますが、まず平成元年、中央大学の論文試験ですね。七五人に減っています。それに比して早稲田大学は九四人に増えています。その後平成四年には再び大きく水をあけられて以来その状態がずっと続いています。それから次に短答式試験なんですが、これも平成四年ですけど、中大七二八、早稲田が七九五でここを境に逆転現象が起きているということがわかります。それからその次の平成五年になりますと、早稲田大学だけでなく東京大学にも択一試験で逆転されています。この平成四年、平成五年からは択一試験に関しては早大、東大に差を広げられ続けているということがわかります。

阿部 今までの話に符合するとは思ふんですけど、この原因ですね。永山先生の方から、いろいろあると思うので。

永山 僕は年齢はかなり上で、大学時代司法試験をやるっていうあれはなくて、学校の先生になるか塾の先生になることしか考えてなかつたので、卒業してから友達に誘われて初めて受けたのです。それまでもいわゆる記念受験というのはありました。初

めて本気で受けようと思つて受けたのが昭和六〇年で、結局そのあたりから択一試験の新傾向問題というものが導入されてきました。要するに今までの知識問題ではベテランが受かってしまう。それをなくすためにどうしたらしいか。知識を使わない、知識がなくてもこの場で考えれば解ける問題。それがいわゆる新傾向問題ですね。それが六〇年から導入されて、憲法を中心に導入されていって、それでそのあたりから実は法務省の方はいろいろと、コンピューターまで使つてるという話なんですが、合格者の分析を始めたと。六〇年、六一年、六二年、憲法を中心試してみた。その成果があつた。それを民法、刑法にも導入した。年度までは忘れたんですが、確かにそのあたりで法務省が異例のことなんですが、合格発表のあとに各大学、予備校に出す文章の中で、今後、勉強を始めて三年以内の者が受かるような試験にしていきたい、基本書だけを読めば受かる試験にしていきたい。今までそういったことを発表しなかった法務省が異例のことでの発表したんですね。そのあたりから明らかに試験はどんどん、どんどん

どん、知識がなくても、いわゆる基本的な知識はなきやいけないんですけど、さきほど四人が言っていた入門講座に代表されるような基本的な知識さえあれば、あとは現場で一生懸命考えれば解ける問題。 択一では新傾向問題、それがまた論文にも同じようなかたちで出てきています。それがどんどん、どんどん導入されている。ところがその変化にまったく対応出来なかつたのが中央大学。逆になぜ東大がこんなに伸びたかというのは、そのいわゆる新傾向問題と言つても、何のデータもなしに導入出来るはずはないですから、自分が確認は取れていないんですが自分が想像しているのは、おそらくその時使われたのは、共通一次試験、センター試験のノウハウだと思います。心理学の試験委員に元共通一次センターの所長が入つた時期がありましたが、そのあたりから新傾向問題というのは一段と多くなつた時期がありましたので。おそらくセンター試験、共通一次試験のノウハウが導入されたものだと。最近に至つては国家一種試験のノウハウですね、こういったものもどんどん、どんどん導入されてきています。そ

ここで考える時に、センター試験、共通一次試験に強く、国家一種試験に強い大学はどこなんだ。東大であり早稲田なんですね。

ですから当然そういうふうに試験が変わつていけば、結果は見えていたんだと思います。ですから法務省にすると、この結果は予想通り、狙い通りの結果であるという判断だと思います。論文に関しては問題自体は大きくは変えられないんで、採点の方をずいぶん変えたという話を聞いております。以前は論点をたくさん書けばそれだけ高得点になるという採点方式だったのを、徐々に徐々に変えていくて、現在は論理が逆に論点、知識ばかりガーッと寄せ集めて論理がはつきりしない答案はあまり高得点は付けないです。さっきの択一と同じなんですが、論理をきちんと示せる大学、どこの大学生が一番論理をきちんと示せるのかと言えば、やはりそういったことに強いのは東大である。ですからまたま東大がこんなに伸びたんではなくて、それは向こうが意図して狙った行為の結果が現在現れているということなんだろうと思つてい

ます。

阿部 平成八年の東京大学は一九一人論文に合格して、中央大学五二人しか受からなかつた。十年近く前にはこんなに差はなかつたところが、たつたこれだけの期間の間に四倍差をつけられた。これはちょっとおよそ考えられないことなんです。そのようなことからこの論点5・6に関しては、一つの分析として聞いていただければというふうに思つております。

永山 昔なかつたものが突然出来たんではなくて、比重が変えられたんだろうというふうに自分は考えています。ですから択一でもいまだに知識問題は出ています。論文でも勉強やってなきゃ解けない問題も出てますけど、そのへんが少しずつ変わっています。ですから一見すると以前、昔受かった方が見てもそんなに変わっているようには見えない。

須賀 方から説明してください。

須賀 九八年度の学研連入室希望者数は二七八名。これは正確な数じゃない部分もあるんですが、とにかく九八年度は学研連入室希望者が激減したということが言われている。他の年度との比較がないのでわかりにくいかもしれませんが、かなり減っています。そのことが明らかです。学研連択一合格者数は一二七名。うち現役合格者が一名で、また定席保有者というのは、学研連の合格者の中で、どれだけの人が多摩校舎の研究室の中に現在定席を持っているかとふうに自分は考えています。ですから択一でいうことなんですが、四二名とはつきり言ってかなり低い数字になつているということがわかるかと思います。

阿部 択一合格者数自体は学研連一二七なんですが、実際に多摩の研究室の中で勉強しているかと言うと、そうではないわけで、その一方で現在主体はどこに移りつづあるのかと言うと、私もお手伝いさせていただいておりますが、法職駿河台研究室、あるいは法職多摩研究室であります。多摩研究室が顕著なんですが、一九九六年は四八人の室員のうち四人しか択一に受け

らなかつたんですが、この二年間の間に一九九七年に十一人、一九九八年度は十七人というかたちで、合格者をほとんど倍近くずつ増やしています。駿河台研究室に関しては、これはアベレージなんですけれども、だいたい七十人：六十人から七十人ぐらいの枠の中で採一合格者を出しています。論文試験に関しても同じような、このような比率で出てきています。ですから現在主力は法職の研究室の方に今移っている。今回来ていただいた四人の合格者のうち三人の方は、さきほど来話が出ていましたように駿河台研究室の方に所属している。この前学研連の委員会の方で学研連室員達との意見交換というのをした訳なんですが、その中で今在室員達の困っていることは実力のある先輩、いわば採一合格レベル、あるいは論文に合格するレベルの先輩達が研究室からいなくなつて、駿河台研究室あるいは多摩研究室の方にも移っちゃつて、法職研究室の方に移っちゃつて、そのような主旨の言葉が相次いで、最近は学研連の駿河台研究室というものを作りましたので、昨年度より、そちらの方にもとにかく

洞化を起こしているということも言われています。この点に関して率直なところを学研連に在籍していただけ、あるいはそうであつた修習生に思うところを言っていただければと。

吉野 データにもありますように、もう大半が塾に通いだしたと。そして塾は合理的な勉強方法、受験に合った勉強方法を提供してくれる。その中で研究室はどうかって言うと、昔ながらの、はい本を読みなさいと。一人でずっと読みなさいと。たまにゼミをやってあげるよと。どうしても効率の悪い勉強方法を取つていて、しかも環境が非常に悪い。

阿部 小林さん。

小林 僕もまさにそんな感じです。研究室の中では確かにゼミをしているところもある

室で勉強しているという人がむしろ僕の場合には多かったです。

阿部 それでは高橋さんと中野さん。

高橋 二点だけ学研連に行かなかつた理由なんですが、一点目は予備校が、合格者七五〇人中うちの予備校使つたのは六〇〇何十人ですと言われば、それが大きい。学研連でうちの十七人がゼミにいて、そのうち八人通りましたと言えば、それはもう思つております。ただ図書館の代わりに

く先輩が行つて、今多摩の研究室自体が空に図書館ではクーラー効いているのに何でわざわざ暑い学研連にいなきやならないのか。ほとんど野放し状態で席だけあげるから勉強しろというかたちでやつて、いるつていう中では、学研連の方にも足が遠のいてしまう。そういうような状態では、やっぱり若い大学生っていうのはなかなか集まりにくいくんではないか。さらに言うと、教えるプロのいる予備校に対し手作りのゼミをやる学研連は、若い人には、どうしても見劣りがしてしまいます。また採一合格レベルになりますと、学研連の中ではもう同じように切磋琢磨するほどの仲間というのではなくなるんですね。予備校の自習室で勉強しているという人がむしろ僕の場合には多かったです。

すごい。やっぱりそういったアピールがなかった。魅力がなかった。もう一点は、誰が指導してくれるかと言うと、要するに上の人なんですが、要するに上の人人がこういうふうに勉強すればいいんじゃないとたぶん言うと思うんですけれども。受かった修習生と合格した人が来てくれて教えてくれれば、やっぱりそれは少しは受かるかなというのが言えると思うんですけども。

阿部 中野さん。

中野 一言で言えば性に合わなかつたからと言えます、実際はどうだったのかは入ってないんで知りませんが、学校に来て学研連の部屋の中に閉じこもつて勉強していくも、合格できそもなそもなかつたといふのもあります。もう一点は、メリットがどうも外から見てて匂つてこなかつたんですね。何がいいのかと言わると、すごくいっぱい情報だとか來てる訳でもありませんし、毎日合格の人達の話が聞けれるわけでもないし。

阿部 それでは論点8について。

永山 それに関して実は自分が一番言いたかったのは、もし本当に中央大学と他大学、

例えば東大と早稲田の間に差があるなら、法職駿河台研究室、多摩研究室の合格者が減っているはずなんですね。ところが今中央、どういうことが起きているかと言うと、従来からあつた学研連の合格者はどんどん減っている。駿河台研究室が出来たのは昭和何年、平成元年だけ。一九八八年。ちょうど試験が変わってきた頃に出来た研究室なんですね。多摩研究室もそのあとです。その二つは試験が変わってきた頃に出来た研究室だから、いち早く対応が出来ているんだと思います。実際自分も駿河台研究室に入った時に割と周りの人間、合格者が当たり前のように、最近試験が変わってきているからという言葉をポンポン使っていましたよ。だから、実際中央大学の受験者と他の優良大学の受験生との差を個々的に見たら、差はないと。ところが中央の場合に駿河台研究室、多摩研究室は除いて、それ以外の受験生はどうしても昔の感覚で試験を頑張れば受かるんだと。ところが東大、

阿部 はい。ありがとうございました。

萬羽 最後に、以前と現在を比べて、そういう学生の全般的なレベルというのは、我々は相当低下しているんじゃないかと思ってます。資質という面ではあまり変化がないと考えていますか。

永山 多少はあるのかもしれません、少なくとも司法試験に受かる合格レベル自体が変わってきていますので、そのためには格者が減っている。

阿部 それでは、一通り論点を終わりましたので、最後に今回の座談会のテーマの中大OBの方々は中大受験生のために何をするべきなのか。とにかく問題が色々でてきて、いろいろな問題がありますね。まとめという形で最後に萬羽先生にしめて頂きたいと思

うに。そのへんの感覚の差。それが中央の中でも今出てきているんじやないか。ですから、駿河台研究室、多摩研究室だけ伸びているということが説明出来ない。何か試験に対する対応の違いではないかなというふうに感じます。

います。

萬羽 本日は、修習生の皆さん方、永山先生に貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。我々が認識していなかつたことが色々出てきたように思います。

私の司法試験に対する考え方も本日の皆さんのお話を聞きして大きく変わりました。我々が受験していた中大の黄金時代には、司法試験の指導機関は中大大学研連のみと書いてよい状態であり、従って、学研連の各研究室の答案練習会には中大学生はもちろん他大学からも多数の参加者があり、そこでの成績で本試験の合否が判定できるほどの権威があったものであります。

研究室員は答練のスケジュールに合わせて、全員一斉に同一科目を勉強しているので、そこから活発な議論が可能となっていました。それが、答練もなくなり、各自がてんでんばらばらに勉強していくのでは図書館で勉強しているのと同じであり、研究室の存在理由はなくなってしまふのは当然でしょう。

中大の今日の惨状は、原因は色々とあるでしが、要は、学研連の指導力が衰退

し、予備校に取って代わられたことにあると言えるのではないでしようか。

従つて、中大が再び栄光の座を獲得する為には、持てる力を総合して、予備校に負けない指導体制を確立する以外に方法はないものと思います。その為には先ず、司法試験の現状を正しく認識しなくてはならないということをよく分かりました。中大法曹会は、今後この方向を目指して強力にバックアップして行くことが大切だと思います。

1. について

資料1：法職講座および予備校にかかる費用について

中大法職講座	Wセミナー	辰巳	DEC	伊藤塾
基礎講座(6科目)	118,400	324,000	513,200	308,000
多摩答練I(憲民刑)	30,000	?	10万円程度	93,000
多摩答練II(商訴)	18,000	?		36,000
択一答練		86,200	98,000	108,300
論文答練	35,000	151,800	74,300	131,000
合計	201,400	888,000	825,900	840,000
多摩研究室(1年間)	12,000			
駿河台研究室(〃)	60,000			
ゼミ(有料・無料)				

注1) 中大法職講座を中心に各講座をあてはめてみましたが、予備校により講座の差異があるため、厳密な比較ではありません。

注2) 予備校では講座がパックになっている事が多く、講座ごとの単価は明確でないものがあります。

資料2：予備校の利用状況(駿河台研究室・人)

予備校利用経験有り	利用なし	無記入	総数
138	14	18	170

資料3：予備校等の利用についての意見(中大法学部「司法試験合格者アンケート」より抜粋)

- 答練模試は必要
- 全体像をつかむのによい
- 最初から基本書を読んでも意味が分からず効率が悪い
- 全く受講しないのは難しい
- 司法試験も情報戦であるから
- 他人と競争することで実力をのばせるから

- 目的意識を持つことが必要
- 間違ったことを教えることが多く、ずっとべったり勉強するのは危険
- 法職・予備校も使い方次第
- 受験機関は金儲けのために受験生の不安をあおりがちになるとわりきって考えておくべき

2. について

資料4：予備校のテキストの利用状況(駿河台研究室・人)

基本書	予備校テキスト使用中	無記入	総数
142	24	4	170

4. について

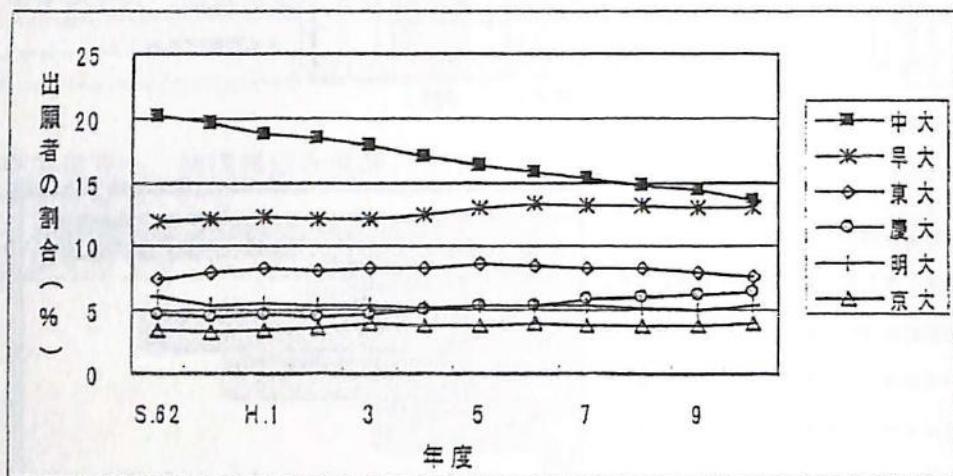
表1：H.10年度の択一試験合格者増加数

	H10 増加者数	H10 合格者数	H9 合格者数
中央大	12	738	726
早稲田大	97	1,054	957
東京大	61	936	875
慶應大	9	490	481
明治大	29	233	204
京都大	41	427	386

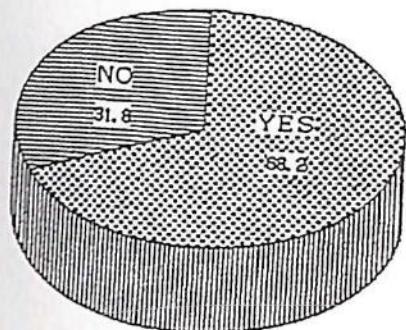
表2：全出願者に対する、大学別出願者数の割合の推移 (%)

	中大	早大	東大	慶大	明大	京大
S.62	20.06	12.04	7.49	4.76	6.14	3.44
H.1	19.58	12.15	8.05	4.56	5.45	3.26
3	18.81	12.29	8.31	4.60	5.55	3.41
5	18.44	12.20	8.18	4.53	5.33	3.69
7	17.84	12.17	8.28	4.64	5.32	3.91
9	17.03	12.52	8.37	4.95	5.28	3.81
10	16.27	12.95	8.65	5.30	5.32	3.79
11	15.83	13.36	8.45	5.43	5.38	3.96
12	15.27	13.20	8.26	5.86	5.40	3.90
13	14.77	13.17	8.29	6.08	5.28	3.85
14	14.38	13.02	8.05	6.29	5.11	3.86
15	13.61	13.09	7.70	6.36	5.42	3.96

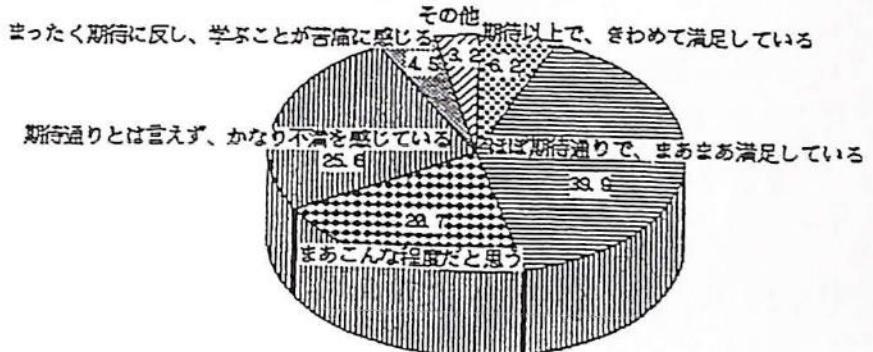
グラフ1：表2をグラフ化したもの



1. 法曹志望ですか？

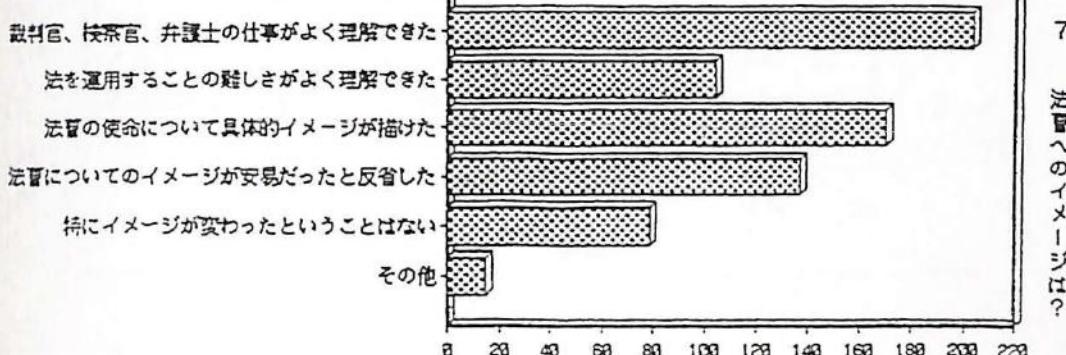
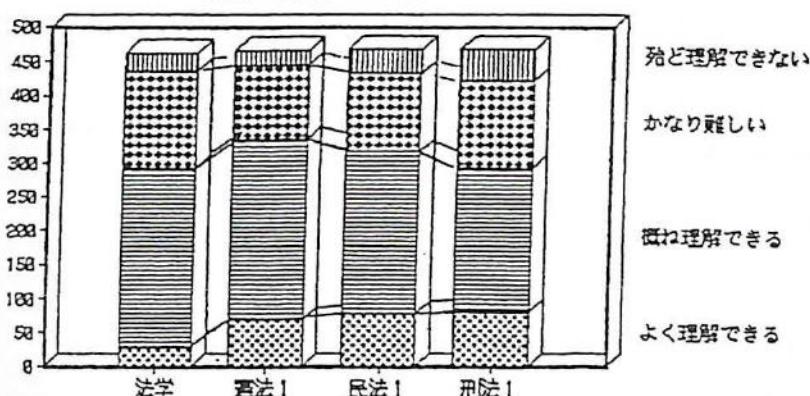


2. 中大の法学教育の印象は？



	解できる	かなり難しい	殆ど理解できない	無回答
265	265	143	27	6
267	267	110	21	3
240	240	116	35	1
213	213	129	46	1

講義の理解度について？



3. について

◆◆ 「法曹論」受講学生へのアンケート結果◆◆

1995.7.15 実施

469人回答

I 属性について

(1) 法曹志望ですか?

YES	317
NO	148
無回答	4

(2) 中大の法学教育に対する印象は?

期待以上で、きわめて満足している	29
ほぼ期待通りで、まあまあ満足している	187
まあこんな程度だと思う	97
期待通りとは言えず、かなり不満を感じている	120
まったく期待に反し、学ぶことが苦痛に感じる	21
その他	15

(3) ~ (6) 講義の理解度について?

	よく理解できる	概ね理
法学	28	
憲法 1	68	
民法 1	77	
刑法 1	80	

(7) 「法曹論」を受講して、「法曹」へのイメージは変わりましたか?

裁判官、検察官、弁護士の仕事がよく理解できた	203
法を運用することの難しさがよく理解できた	104
法曹の使命について具体的なイメージが描けた	170
法曹についてのイメージが安易だったと反省した	137
特にイメージが変わったということはない	79
その他	15

(11) 実務法曹志望者へ、司法演習を受講しますか?

する	318
しない	30

(12) 実務法曹志望者へ、法職講座を受講しますか?

現在受講している	220
今後受講するつもりである	85
受講するつもりはない	42

者数主要大学別推移一覧

平成10年5月29日
法職事務室

東京大学	順位	京都大学	順位	一橋大学	その他の	合計
1,873(944)		758(342)		362(153)	10,564(2,003)	23,269(5,267)
762(320)		302(138)		113(36)	1,294(106)	4,296(769)
111(43)		52(24)		20(5)	155(5)	535(85)
107(43)	4	52(24)	6	17(5)	150(6)	512(85)
1,923(968)		788(385)		337(136)	10,544(2,069)	23,135(5,302)
636(216)		266(123)		107(27)	1,253(76)	4,020(551)
122(37)		42(15)		15(1)	122(4)	523(61)
109(31)	4	43(15)	8	15(1)	119(4)	506(56)
1,868(925)		842(446)		372(159)	10,509(2,010)	22,839(5,301)
605(240)		266(130)		93(26)	1,198(95)	3,814(629)
98(43)		50(31)		18(7)	144(6)	506(97)
99(44)	4	50(31)	6	19(7)	140(4)	499(96)
1,867(870)		882(477)		383(159)	10,403(1,889)	22,550(5,016)
655(252)		280(141)		116(23)	1,515(102)	4,576(658)
135(52)		63(31)		15(8)	171(13)	616(108)
133(51)	4	60(29)	7	15(3)	170(14)	605(105)
1,958(910)		892(471)		427(161)	10,809(1,877)	23,391(5,090)
704(272)		298(152)		135(29)	1,472(127)	4,603(761)
125(55)		53(30)		28(4)	150(11)	634(115)
126(56)	4	52(29)	6	27(4)	148(10)	630(114)
1,800(715)		789(373)		395(136)	9,540(1,327)	20,818(3,692)
695(240)		275(123)		130(26)	1,510(104)	4,557(631)
145(57)		48(27)		26(4)	223(11)	759(112)
137(54)	5	41(24)	6	25(4)	207(11)	712(106)
1,901(707)		891(390)		453(177)	10,246(1,461)	22,484(4,124)
750(257)		325(147)		162(32)	1,615(107)	4,941(715)
161(63)		64(31)		36(3)	204(16)	759(134)
161(60)	4	66(31)	6	32(3)	197(16)	740(133)
2,018(727)		952(400)		488(177)	11,263(1,646)	24,423(4,447)
736(249)	5	341(152)	7	140(32)	1,580(151)	4,854(790)
174()	4	78()	8	20()	198()	753()
166()	4	74()	8	21()	197()	738()
2,106()		977()		533()	11,799()	25,391()
841()	5	371()	7	165()	1,723()	5,239()
191()	3	90()	6	35()	194()	768()
181()	3	86()	6	34()	182()	734()
2,177()		1,044()		552()	12,773()	27,038()
875()	5	386()	7	186()	1,866()	5,681()
202()	3	83()	6	34()	180()	763()
188()	3	86()	6	33()	182()	746()
2,348()		1,208()		596()	14,619()	30,507()
936()	5	427()	7	185()	2,077()	6,140()

5. について

司法試験出願者数・合格

年度	大学名種別	順位	中央大学	順位	早稲田大学	順位	明治大学	順位	慶應義塾大学	順位
63	出願者数		4,556(692)		2,827(682)		1,267(208)		1,062(243)	
	短答式		749(31)		677(102)		169(10)		230(26)	
	論文式		80(1)		75(6)		15(0)		27(1)	
	最終	2	76(0)	3	67(6)	7	15(0)	5	28(1)	1
平成1	出願者数		4,351(601)		2,843(658)		1,284(244)		1,065(241)	
	短答式		701(20)		668(70)		163(6)		226(13)	
	論文式		75(0)		94(4)		17(0)		36(0)	
	最終	3	74(1)	2	95(4)	7	16(0)	5	35(0)	1
2	出願者数		4,211(617)		2,786(683)		1,217(226)		1,034(235)	
	短答式		671(25)		585(78)		159(8)		237(27)	
	論文式		73(1)		70(7)		13(0)		40(2)	
	最終	3	69(1)	2	70(7)	7	14(0)	5	38(2)	1
3	出願者数		4,024(574)		2,744(603)		1,200(220)		1,047(224)	
	短答式		786(30)		766(80)		196(5)		262(25)	
	論文式		84(2)		83(4)		26(0)		39(3)	
	最終	3	81(2)	2	83(4)	6	25(0)	5	38(2)	1
4	出願者数		3,983(558)		2,929(635)		1,235(202)		1,158(276)	
	短答式		728(46)		795(88)		176(6)		295(41)	
	論文式		98(2)		118(5)		17(0)		45(8)	
	最終	3	100(2)	2	112(5)	7	19(0)	5	46(8)	1
5	出願者数		3,387(344)		2,695(451)		1,108(137)		1,104(209)	
	短答式		660(28)		774(73)		209(7)		304(30)	
	論文式		94(3)		138(7)		22(0)		63(3)	
	最終	3	91(3)	2	135(7)	7	21(0)	4	55(3)	1
6	出願者数		3,559(438)		3,003(538)		1,210(159)		1,221(254)	
	短答式		717(45)		820(72)		218(6)		334(49)	
	論文式		95(3)		128(9)		19(0)		52(9)	
	最終	3	88(6)	2	121(8)	8	20(0)	5	55(9)	1
7	出願者数		3,729(484)		3,224(537)		1,318(162)		1,431(314)	
	短答式	3	683(49)	1	834(95)	6	194(6)	4	346(56)	2
	論文式	3	91(5)	2	101()	6	29()	5	62()	1
	最終	3	87(5)	2	104()	6	28()	5	61()	1
8	出願者数		3,749()		3,343()		1,341()		1,543()	
	短答式	3	672(42)	1	856()	6	200()	4	411()	2
	論文式	5	52(5)	2	115()	9	17()	4	74()	1
	最終	5	57(4)	2	108()	10	15()	4	71()	1
9	出願者数		3,889()		3,520()		1,382()		1,701()	
	短答式	3	726(58)	1	957()	6	204()	4	481()	2
	論文式	4	78(8)	2	101()	7	14()	5	71()	1
	最終	4	76(7)	2	99()	7	15()	5	67()	1
10	出願者数		4,151()		3,993()		1,652()		1,940()	
	短答式	3	738()	1	1,054()	6	233()	4	490()	2
	論文式									
	最終									

アーティスト

平成 10 年度合格者に対する印鑑贈呈式

H10. 12. 4 於スクワール麹町



